# 第97期定時株主総会
# 招集ご通知

azbil

［開催情報］

## 日時

2019年6月25日（火曜日）
開会 10:00（受付開始 9:00）

## 場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

## 決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件
第2号議案：取締役1名選任の件
第3号議案：監査役5名選任の件

証券コード：6845
アズビル株式会社
（旧：株式会社山武）

# オートメーションで、あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、
azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、
一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の
「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する
オートメーション技術を追求。
時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、
自らの技術と製品を磨き続けています。

CONTENTS


3 トップインタビュー
13 第97期定時株主総会招集ご通知
15 各種ご案内
20 株主総会参考書類
29 事業報告
67 連結計算書類・計算書類
77 監査報告
81 株主の皆様へ

# 「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて お客様の課題解決に貢献できる企業集団を 目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまで多くの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならでは”の価値提供を目指しております。

2019年度は中期経営計画（3ヵ年）の最終年度となります。着実な目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換で『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでおります。「あすみる、アズビル。」を合言葉に、グローバルでライフサイクル型の事業を強化するとともに、新たなオートメーション領域の開拓、環境・エネルギー分野の事業拡大により、持続的な成長を目指してまいります。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様と新しい価値を創造するとともに、様々な課題解決を通して、持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。

代表取締役社長
曽禰 寛純

# トップインタビュー

代表取締役社長 **曽禰 寛純**

## 各事業の収益力強化がさらに進展し
# 過去最高益を連続更新。
## 景気変動に耐性のある事業構造をつくりながら、持続的成長に向けた施策を積極的に進めてまいります。

### Q1 azbilグループは持続的成長に向け、長期的にどのような姿を目指しているのですか。

**「人を中心としたオートメーション」の追求を通じ、社会的な課題の解決に貢献できるグローバル企業を目指しています。**

azbilグループは1906年の創業以来、「技術の力で人々を苦役から解放する」という創業者の想いを受け継ぎ、「人を中心に据えて課題を解決する」という発想でオートメーションの技術を進化させてきました。この独自の発想は時代のニーズに合わせて領域を広げ、2006年には「人を中心としたオートメーション」の理念を制定し、今日では「安心、快適、達成感、地球環境への貢献」という価値提供に結びついています。

オートメーションとは、高度な計測技術によって様々な課題の現場における状況を可視化し、それを最適な状態に管理・制御することで、新たな価値をつくり出す仕組みです。したがって、課題が存在するかぎり、オートメーションはなくてはならない存在であり、社会や技術の変化とともに新たな領域が拡大すると考えています。現在、IoTやAI、ビッグデータ活用による技術革命が、想像を超えるスピードとインパクトをもって進行しています。さらに5G（第5世代移動通信システム）時代の到来は、オートメーションが社会的な課題を解決する新次元のサービスの開発・提供を可能にすると考えています。

また、社会的な課題という観点では、国連でSDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）が採択され、環境、エネルギー、安全、働き方といった諸問題が世界共通のものとして明確になりました。同時に世界規模での課題解決に、企業活動を通じた貢献がますます問われるようになってきています。日本政府も科学技術政策の基本方針として、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」※1を提唱しています。こうした社会の変革期において、当社グループが1世紀以上にわたって追求している「人を中心としたオートメーション」の果たす役割は、日本を含むグローバルな視点でより重要性を増し、大きく広がっていることを実感しています。

これからの時代にオートメーションが果たすことのできる可能性と企業がなすべき役割を考え、SDGsの17の目標のうち、特に当社グループならではの貢献が考えられる8つを優先課題として取り上げ、これらに取り組んでいます。私たちは、「人を中心としたオートメーション」の追求を通じて、SDGsの目標に取り組み、環境負荷低減、超スマート社会の実現、安心・快適な社会の実現等、オートメーションで社会的な課題

の解決に貢献できるグローバル企業を目指していきます。

※1 Society 5.0：日本政府が「第5期科学技術基本計画」（2016年度～2020年度）で提唱した科学技術政策の基本指針のひとつ。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続き、第4次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらしていく人間中心の社会です。

## Q2 現在進行している中期経営計画で、重点的に取り組んでいることは何ですか。

**2021年度の長期目標を実現するため、利益体質の強化を推し進めるとともに、その先の持続的成長も視野に入れた3つの事業領域の拡大に取り組んでいます。**

azbilグループは、2021年度に「人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、顧客の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団となる」ことを長期目標に掲げ、計数目標としては「売上高：3,000億円規模、営業利益：300億円以上、ROE：10％以上」を設定しました。

この目標実現に向けた第2ステップとして、2017年度にスタートした3ヵ年中期経営計画では、3つの基本方針に沿って、収益性の強化と事業成長を実現する事業構造の変革に取り組んでいます。1つ目は、

代表取締役社長　曽禰 寛純

IoT、AI等を含む技術と製品・サービスを基盤に、お客様の現場で課題解決に貢献し、長期パートナーとしてのポジションを数多く確立することです。2つ目は、顧客ニーズに応じた新たな製品に加え、コンサルティング等のサービス提供を含めたソリューション展開で質的な転換を図りながら、展開地域をグローバルに拡大することです。3つ目は、非連続的な環境変化に柔軟に対応できる「学習する企業体」を目指すことです。これら3つの基本方針は、私が経営のバトンを引き継ぎ社長に就任した2012年当初から、一貫して重視してきたことでもあり、徐々に目に見える成果として現れてきています。

特に、現中期経営計画においては、持続的な成長の実現に向けて、「ライフサイクル型事業の強化」「新オートメーション領域の開拓」「環境・エネルギー分野の拡大」の3つの成長領域にフォーカスして、技術開発・商品（製品・サービス）拡充・体制整備等の施策を実行しています。

■ 中期経営計画（2017～2019年度）の方針・目標

【2017年5月公表 現中期経営計画策定時内容】

**グループ理念**
人を中心としたオートメーション

**3つの基本方針**

- 技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- 地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- 体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

**前中期経営計画**
(2013-2016年度)

- 事業構造改革、基盤整備、成長領域開拓での成果

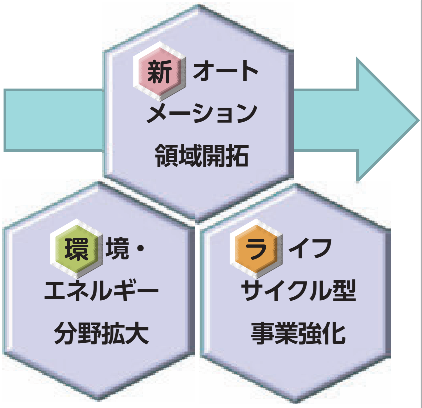


持続的成長に向けた
3つの事業領域の拡大

**業績目標**

- 中期経営計画
(2017-2019年度)
2019年度(最終年度)
営業利益　250億円
売上高　2,700億円
ROE9%以上

- 長期目標
2021年度
営業利益 300億円以上
売上高 3,000億円規模
ROE 10％以上

## Q3 2018年度の業績についてはどのように評価していますか。

**一部市場の市況悪化の影響はありましたが、期初計画を超える利益を計上することができ、安定的な成長に向けた体質強化が進捗していることを実感しています。**

2020年に迫った東京オリンピック・パラリンピック開催及び一連の都市再開発計画で、大規模建物向けの空調システム需要は堅調に推移していますが、半導体製造装置市場等で市況が減速するなど、事業環境はまだら模様となりました。しかしながら、azbilグループの業績は、売上高で前年度比0.6％増の2,620億円、営業利益は11.1％増の266億円を達成することができました。特に利益面については、原価低減や営業施策により大きく売上総利益率が改善したアドバンスオートメーション（ＡＡ）事業をはじめとして、ビルディングオートメーション（ＢＡ）事業、ライフオートメーション（ＬＡ）事業においても売上総利益率が改善し、ＢＡ事業における一時的な引当費用の発生やグループ全体の研究開発費の増加を補って、期初計画を上回る増益を実現しました。これは、中期経営計画最終年度（2019年度）の営業利益目標を前倒しで達成するものであり、前年度に続いて過去最高益を更新したことになります。

当社グループは、オートメーションを核に据えながら事業サイクルの異なる3つの事業、「ＢＡ事業」「ＡＡ事業」「ＬＡ事業」で事業を運営し、さらに各事業においても安定性と成長性を兼ね備えた経営を目指し、事業構造の改革に取り組んできました。この結果、当社グループは現在、お客様の重要設備のライフサイクルに関わる部分で価値を提供し、比較的中長期の視点でビジネスを展開できるようになっています。安定収益の見込まれる MRO（Maintenance Repair and Operations）

をはじめとする設備納入後の運用管理ビジネスも一定割合を占め、成熟市場においても収益を維持・向上できる体質になってきました。

今回、一部市場における事業環境の変化があっても全体として期初の計画を上回る収益を計上できたことは、ＡＡ事業の事業収益力の改善を含め、グループ全体としての持続的かつ安定的な成長の実現に向けた取組みの大きな成果と捉えています。

## Q4 一部事業環境に不透明感がありますが、中長期の事業戦略に変更はありますか。

**事業環境の変化を的確に捉えつつ、各施策の着実な実行を図るとともに、技術開発・生産体制等の事業基盤整備への投資を行い、持続的な成長を目指します。**

2018年度の業績を振り返って、あらためて取組みの方向性への確信を深めており、事業環境の変化を的確に捉えつつも、変化による悪影響やリスクを排除できる3つの事業の特性に応じた施策を展開し、更なる「収益力の強化」と「持続的成長に向けた3つの事業領域の拡大」を推し進めます。併せて、新たな投資を含め持続的成長に向けた事業基盤の強化を着実に実行していきます。

### ビルディングオートメーション（ＢＡ）事業
### ～ソリューション展開で既設建物市場へのアプローチも強化～

国内外ともに事業環境の見通しに変化は無く、特に国内については2020年以降も需要は継続する見込みです。ＢＡ事業では、施工現場での業務遂行能力を高め、一連の都市再開発及び東京オリンピック・パラリンピックに向けた高水準の需要に対し、受注高を着実に伸ばしてきました。同時に、省エネルギー化や運用コスト低減に関するソリューション需要が高まるなか、2020年以降に拡大の見込まれる既設建物の改修需要へのアプローチを強化しています。今後はさらに、海外市場向けの製品ラインナップの拡充等を進めるとともに、新ＢＡシステム「savic-net™ G5」を核に、エッジコンピューティング、クラウド等の新技術を活用した次世代製品・サービスの開発・投入を推し進めることで、新しいオートメーション領域の拡大を図ります。また、大きく進展した「働き方改革」への取組みを進化させ、もう一段の効率化に向けた事業プロセスの整備に取り組みます。

### アドバンスオートメーション（ＡＡ）事業
### ～環境変化にひるまず成長戦略を継続～

一部市場の市況低迷はありますが、国内外での生産設備への投資や生産高度化のための自動化ニーズは引き続き強く、中長期視点では、継続的な成長を見込める事業環境にあるとの見方に変更はありません。ＡＡ事業では引き続き、3つの事業単位（CP事業、IAP事業、SS事業）※2を軸とした収益力強化と成長戦略に注力します。具体的には、海外事業及び新しいオートメーション領域での事業拡大を加速します。また、高利益事業へのシフト、グローバル生産体制・調達体制の強化、高付加価値エンジニアリング体制の構築等、事業収益力強化への取組みを拡大します。

海外に広げる機が熟し、海外企業とのパートナーシップを含めてazbilグループがグローバル展開を本格化し始めたのは2010年代に入ってからです。それから今日まで、一部戦略の見直しを迫られる厳しい局面もありましたが、現地のお客様との信頼関係を地道に構築し、ランドマークとなる実績を積み上げ、着実に成長を進めています。現在、海外での事業は、先行投資の段階から利益計上の段階に入っています。おかげさまでazbilブランドの海外での認知・評価も定着してきました。また、この期間の様々な経験を通して多くの知見も得ることができました。今後は将来の成長領域とする海外市場において、もう一段の伸長に向けた取組みを行っていきます。

例えば、著しい経済成長を遂げているアジア地域では、一定の温度を維持できればよいといった空調ニーズから、人が心地よくいられる細かな温度管理が求められる時代になってきています。また、様々な業種で環境負荷低減のニーズが高度化し、ソリューション事業展開の機会が増加しています。そうしたグローバルな事業機会を着実に獲得していくため、現地販売・サービス網の拡充・人員増強を進めるとともに、現地ニーズに応じた製品ラインナップの拡充、競争力のある製品の投入を進めています。また、ＢＡ事業におけるエネルギーマネジメントやＡＡ事業のバルブメンテナンス等のライフサイクル型事業の拡大、生産体制の整備・拡充等を継続・強化しています。

このほか、2018年には、シンガポール

### ライフオートメーション（ＬＡ）事業 ～利益体質を定着させながら新たな事業機会の創出を目指す～

ＬＡ事業は、ガス・水道等のライフライン分野で安定した需要を確保しつつ、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野と、住宅用全館空調システムの生活関連（ライフ）分野において利益体質の定着に向けた構造改革を継続して強化します。さらに今後の成長に向けて、ガス自由化やIoT等の技術革新により新たに生まれたニーズを捉え、新しいオートメーション領域の創出・拡大を図るため、エネルギー供給に関する様々な実証試験への参画を積極的に進めるとともに、クラウドを活用した新たなデータサービス事業への着手、展開等を進めていきます。

※2 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：
CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

## Q5 グローバル展開の進展に向けた施策について教えてください。

**販売・サービス体制の拡充、現地生産体制の強化、戦略的な事業推進体制等の整備とともに、ソリューションを主体とした事業モデルの構築・展開を加速していきます。**

日本で蓄積した技術、製品、サービスを

に「東南アジア戦略企画推進室」を開設し、事業横断的な企画・戦略・管理機能の強化と市場開拓を図っています。すでにその活動を通じて、BA事業が提供するライフサイクルでの建物の運営・管理に関する方法論の価値を高く評価いただき、グローバルに展開する大手設計事務所との協業が実現するなど、急速に新たな事業展開が始まっています。

海外事業の展開に関しては、コンプライアンス等、経営管理面での対応に充分留意しながら、当社グループが強みを活かせる事業機会を逃すことなく、ソリューションを主体に、当社グループ独自の事業モデルの構築・展開を加速していきます。

## Q6 オートメーション事業の競争力を支える生産・研究開発について説明してください。

**デバイス技術の強化とAI技術等の導入による次世代商品の開発に加えて、高度なものづくりを支える生産技術やグローバル生産体制の強化を進めています。**

ICT（Information and Communication Technology-情報伝達技術）の発達を背景に、あらゆるモノがつながるIoT、ビッグデータが価値を生み出すAIによって、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が高度に融合し、経済発展と社会的課題の解決を実現する「超スマート社会」が到来しようとしています。こうしたSociety5.0の世界では、現場での課題把握、対策、フィードバックを基本とするオートメーション事業による価値提供の範囲が無限に広がっています。

azbilグループは、現場での課題解決のノウハウと、それに必要なセンサやアクチュエータ等の技術、またこれらを微細なチップ上に組み上げるMEMS※3等のデバイス技術を強みとしています。これにビッグデータやAIの技術を組み合わせることにより、オートメーション事業の付加価値を革新的に高め、将来の成長機会の獲得を図っています。このため、研究開発への投資拡大を進めるとともに、新技術の導入についてはスピードと効率性を重視し、M&Aを含め他社とのパートナーシップ強化も積極的に進めていきます。さらに、AIやクラウドといった新技術を活用した製品・サービスの開発・マーケティングを行う専門部署を設置し、産業革新ニーズへの感度と対応力を高めています。

生産面では、グローバルな事業展開を支える最適な生産体制を構築し、海外拠点の生産拡大と海外調達強化、また、商流、物流整備等の取組みと合わせて、品質、スピード、コストの面での競争力強化を図っていきます。国内においては2019年4月に竣工した湘南工場の新棟を活用して、生産の基本要素である４M（Man、Machine、Material、Method）の革新をリードする当社グループのマザー工場として、AIやIoT技術を活用した高度な生産ライン構築、生産工程の高度化、また、オペレーションの高効率化等を進め、当社グループならではの付加価値の高いものづくりに向けた革新を進めると同時に、マザー工場がリードする形でのグループ生産各社のものづくり力強化を図ります。また、当社の研究開発拠点である藤沢テクノセンターの整備・

### グローバル開発・生産体制

強化も進めており、高度なセンサパッケージ技術を可能とするMEMS技術の強化等に取り組んでいきます。

※3 MEMS：Micro Electro Mechanical Systemsの略称。センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

## Q7 azbilグループならではの「働き方改革」について教えてください。

**オートメーションの現場で培ったノウハウとIoT、AI等の新技術を融合させ、お客様との協働をベースとした事業構造変革で生産性向上、競争力強化を目指します。**

「働き方改革」といっても労働時間の短縮ありきで、生産性をないがしろにするようなやり方は長続きしません。効率だけではなく効果も併せて高める働き方を追求し、お客様の価値に結び付けてこそ意味があると考えています。

azbilグループでは以前より、環境変化に柔軟に対応し、常に事業活動の効果・効率を高めることを可能にする仕組みを目指して継続的な取組みを行ってきました。基本方針に掲げる「学習する企業体」がこれにあたります。

具体的には、アズビル・アカデミーを通じ、技術革新と市場の変化に適応できる人材を育成・再教育し、グループ内での人材の流動性を高めることにより、どんな環境変化のなかでも能力を発揮できる体制整備に努めています。さらに、海外展開を牽引するグローバル人材の確保・育成、ダイバーシティの推進にも注力しています。また、中長期的な観点から価値創造への貢献を総合的に評価する人事制度への改定を行いました。当社グループは、「働き方改革」への取組みを契機として、活き活きと働ける人と場を創る「健幸経営」を実践しています。

なお、こうした取組みを継続するうえで注意しておきたいのは、当社グループの事業は、お客様の現場でお客様との協働によって課題を解決する仕事であり、独りよがりに「働き方改革」を進められるものではないということです。つまり、当社グループならではの「働き方改革」は、お客様とのWin-Winの関係のもとで、お客様と一緒に新たな仕事のやり方をつくり出すという姿勢で取り組むことが重要であると考えています。

例えば、ＢＡ事業においては、その施工現場に必要とされる資格者等の人材を集中的に配置するだけではなく、働き方の形態や仕事の分担、そしてお客様のメリットになるような仕事の標準化を提案することにより、業務の遂行能力の向上を実現しています。また、リモート技術やIoT技術を活用した現場のバックアップ体制を強化するな

ど、業務の効率化・高度化も推進しました。これにより、現場の人材にかかる負荷に改善が見られ、生産性が着実に向上しています。

## Q8 資本政策についてお聞かせください。

**経営施策の進捗と中長期的な事業の見通しを踏まえ、2019年度においても増配を予定し、自己株式の取得を行います。**

azbilグループは株主価値の増大を図るため、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、長期目標としての自己資本当期純利益率（ROE）10%以上を目指して、規律ある資本政策を展開しています。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、純資産配当率（DOE）、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っています。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。

2018年度におきましては、以上の方針に基づき、株主の皆様への利益還元の一層の充実に取り組むとともに、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、当社株式の流動性を高め、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることを目的に2018年10月1日付で株式分割を実施しました。2018年度における株主の皆様への還元としては、既に実施した約50億円（株式分割後換算187万株）の自己株式取得に加え、配当については、堅調な業績を背景に、公表のとおり株式分割後換算で1株当たりの年間配当を46円※4とさせていただくことを計画しています。

2019年度、当社グループでは、これまでの事業構造改革、収益体質強化策の進捗により、現中期経営計画最終年度（2019年度）の目標を超える高い水準での利益を引き続き見込んでおり、さらに今後の各事業における中長期視点での戦略展開や環境見通しをもとに、長期目標（2021年度）達成に向けた持続的な成長も展望しております。こうした状況から、株主の皆様への一層の利益還元を進め、安定した配当水準の更なる向上を図るため、今年度は普通配当を4円増配し、1株当たり年間50円の配当とさせていただく予定です。

これに加え、現時点における事業及び業績の状況・見通しを踏まえ、規律ある資本政策を確たるものとしつつ、資本効率の更なる向上を図り、株主の皆様への利益還元の更なる拡大と企業環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能とするため、2019年3月末時点で保有する自己株式のほぼ全株式である330万株※5を消却し、併せて100億円、380万株を上限に自己株式の取得（取得期間2019年5月13日～10月

■ **資本政策の基本方針**

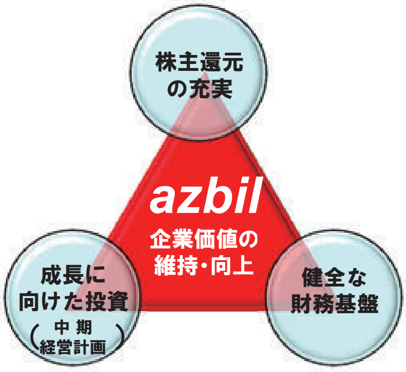

## 株主還元の推移

1株当たりの配当金、及び自己株式取得株数は、株式分割の影響を加味し遡及修正しております。

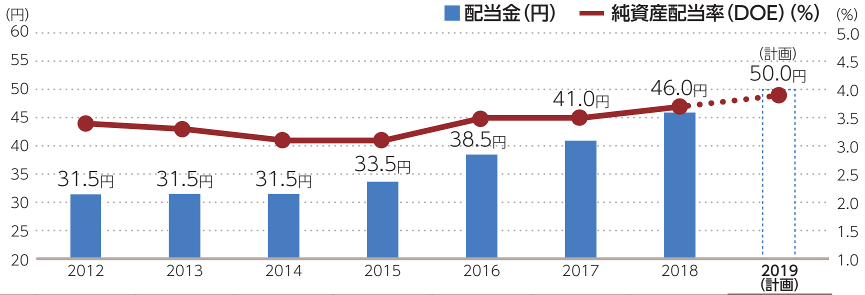


| | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019（計画） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 配当金（円） | 31.5 | 31.5 | 31.5 | 33.5 | 38.5 | 41.0 | 46.0 | 50.0 |
| 純資産配当率（DOE）（%） | 3.4 | 3.3 | 3.1 | 3.1 | 3.5 | 3.5 | 3.7 | 3.9 |
| 自己株式取得総額（億円） | | | | 19 | | 29 | 49 | 100 |
| 自己株式取得株数（株式分割後換算） | | | | （120万株） | | （142万株） | （187万株） | （380万株） |

31日）を行います。

なお、企業価値向上に向けて重要な「持続的成長の実現や経営体制強化に向けた投資」については、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大等に向けた運営を行っていきます。具体的には、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来に向けた成長投資を進めていきます。また、こうした投資を支えつつ、併せて大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持にも引き続き取り組んでいきます。

※4 2018年度期末配当に関する金額は、2018年10月1日付けで実施した株式分割（分割比率1：2）後の値となります。なお、株式分割を考慮しない場合の2018年度期末配当（株式分割前換算）は46円、年間配当（同）は中間配当と合せて92円となり、2018年5月11日公表の期初予想から実質的な変更はありません。

※5 2019年3月末時点の保有自己株式数：3,303,558株 なお、上記自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託口が保有する当社株式（1,988,258株）を含んでおりません。

### Q9 前年度に続いて独立社外取締役の増員を予定していますが、コーポレート・ガバナンスの強化についてはどのような考えで取り組んでいますか。

**必要な制度の整備・体制の構築に加えて、実態面を常に意識した運用を心掛けています。**

コーポレート・ガバナンスについては、①経営の透明性を追求し、株主の皆様への説明責任を果たすこと、②多様性に富む取締役会のもと、持続的な成長を実現できる経営基盤の構築、③責任体制の明確化、ステークホルダーの皆様との対話促進、を従来から重点課題に据えて様々な改革を実施してきました。

現時点においても、コーポレートガバナンス・コード改訂の趣旨も踏まえつつ、更なる改革に取り組んでいます。2018年度は、監

**取締役会のメンバー構成**（2019年6月25日　定時株主総会終結時）

取締役会の社外取締役比率

**1/3超**

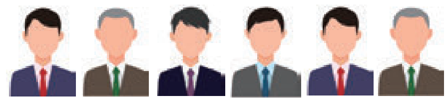

社内取締役　6名　※取締役会議長・・・執行を兼務しない取締役

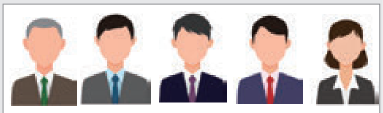

独立社外取締役　5名（うち外国籍・女性各1名）

督・監査機能を強化し、経営の透明性・健全性の強化を図るため、独立社外取締役を1名増員するとともに、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の委員長には社外取締役が就任しました。また、取締役会議長には、執行を兼務しない取締役が就任しました。2019年度は、さらに独立社外取締役を1名増員し、取締役11名の内、5名を独立社外取締役とする等の改革を予定しています。

当然のことながら表面的な体制整備では意味がなく、改革の趣旨を正しく理解して長期的な企業価値創造の面で、より一層、取締役会を実効性のあるものにすることが何より重要であると認識しています。このため、従前より社外取締役には議案内容について事前説明の場を設けて取締役会における議論の充実を図っています。また、取締役会とは別に、経営の方向性について、私が社外取締役と定期的に意見交換する機会等もつくっています。

実際、ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、グローバル経営、M&Aなど、多岐にわたる分野で高い専門性を持つ社外取締役に恵まれ、取締役会では活発に議論が行われており、社内では得られない知見と貴重な経験に基づくアドバイスも数多くいただいています。こうした背景から、2019年度における社外取締役と社外監査役の選任にあたっても、私たちの経営強化に必要な実務での知見等を重視しました。今後も引き続き、中長期的な企業価値向上に結びつく実効性の高いコーポレート・ガバナンスの強化を推し進めていきます。

## Q10 2019年度の業績見通しについて教えてください。

**一部に市況の悪化もありますが、2018年度と同水準の売上高・営業利益を目指し、営業利益では引き続き中期経営計画最終年度の目標超えを見込んでいます。**

2018年度は、半導体等の製造装置市場等で市況の悪化が見られましたが、事業施策の進展と収益力強化の取組みが進展し、前年度比増収・増益を達成することができました。2019年度につきましては、引き続き製造装置メーカ市場で低迷が見込まれますが、建物市場の市況は堅調さを維持する見込みです。こうした事業環境を踏まえ、ＢＡ、ＡＡ、ＬＡの３つの事業セグメントにわたる幅広い事業ポートフォリオを活かしつつ、事業領域拡大及び収益力強化の取組みをさらに推し進めることで、開発・生産等、事業基盤強化のための投資を継続しながらも、売上高は2018年度と同水準の2,620億円、営業利益は265億円を目指します。営業利益は、2018年度と同様、収益力強化施策の計画を超える進捗を反映して、引き続き中期経営計画最終年度の目標を超える額を見込んでいます。

証券コード　6845
2019年６月３日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内二丁目7番３号
アズビル株式会社
代表取締役社長　曽禰　寛純

# 第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

**なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

**議決権行使に関する事項につきましては、15頁をご確認くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.azbil.com/jp/ir/）において周知させていただきます。

# 記

## 日　　時

2019年6月25日（火曜日）午前10時

## 場　　所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

## 目 的 事 項

**報告事項**
1. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**
**第１号議案　剰余金の処分の件**
**第２号議案　取締役1名選任の件**
**第３号議案　監査役5名選任の件**

以　上

### ■ インターネットによる開示について

・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト　https://www.azbil.com/jp/ir/

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

## A 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

## B 議決権行使書を郵送する場合

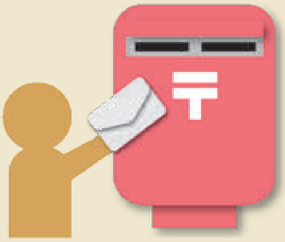

各議案の賛否を表示の上、2019年6月24日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

## C インターネット等による議決権行使の場合

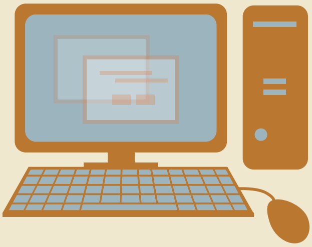

①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

## ■議決権行使書のご記入方法のご案内

**議 決 権 行 使 書**

アズビル株式会社　御中　　株主番号　　議決権行使個数　　個

私は、2019年６月25日開催の貴社第97期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2019年６月　日

| 議　案 | 第１号議　案 | 第２号議　案 | 第３号議　案（下の候補者を除く） |
|---|---|---|---|
| 賛否表示欄 | 賛 | 賛 | 賛 |
| | 否 | 否 | 否 |

見本

議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

アズビル株式会社

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。

（切取線）

**お　願　い**

1. 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年６月24日までに到着するようご返送ください。
2. 第３号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のＱＲコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし、2019年６月24日午後５時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
5. ＱＲコード読み取りによるログインでの議決権行使は１回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合には、裏面記載のウェブサイトにアクセスしてご行使ください。

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインＱＲコード

見本

アズビル株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 【第1号議案及び第2号議案】

賛成の場合 ➡ **“賛”** に○印

否認する場合 ➡ **“否”** に○印

### 【第3号議案】

全員賛成の場合 ➡ **“賛”** に○印

全員否認する場合 ➡ **“否”** に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ **“賛”** に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要となるIDとパスワードは裏面に記載されています。

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## ■インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限：2019年6月24日（月）午後5時

### インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

①行使期限は2019年6月24日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。

②郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

③インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。

④インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## ①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

**STEP1**

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトにアクセス

**STEP2**

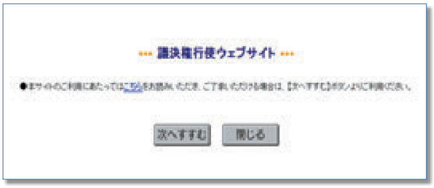


「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

**STEP3**

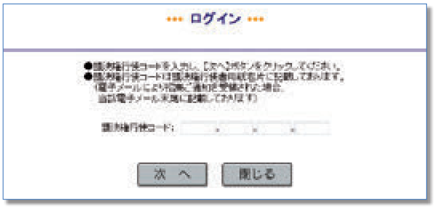


「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様がご使用になるパスワードを登録してください。

**STEP4**

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## ご注意

①議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は株主総会の都度、新たに発行いたします。

②パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。

③パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

## 機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## ②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインし、行使することができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2にて読み取ってください。

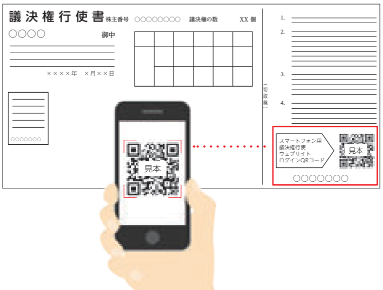


**2** 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

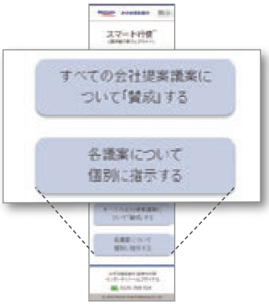


※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※2 QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されていることが必要です。

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル**

**0120-768-524**

（受付時間　平日午前9時～午後9時）

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン･スマートフォン等でもご覧いただけます。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/6845/

# 株主総会参考書類



## ■第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）、自己資本当期純利益率（ROE）の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第97期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円　　総額3,339,538,498円

なお、当社は2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。当期の年間の1株当たりの配当金は、すでに実施しております中間配当金23円（株式分割後基準に換算）とあわせまして46円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

ご参考

### 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っています。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。

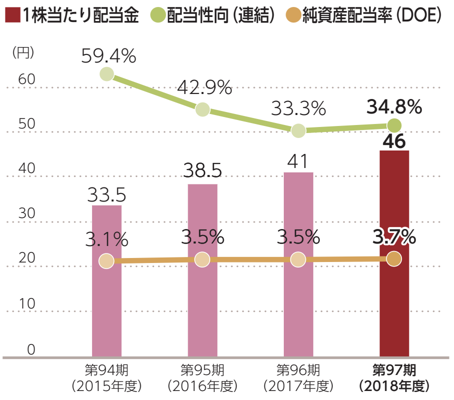


2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。
上記の1株当たり配当金は株式分割の影響を遡及して適用しております。

## ■第2号議案　取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンスの更なる強化のために社外取締役を1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

新任　社外　独立役員

なが はま　みつ ひろ
### 永濱　光弘 (1953年10月24日生)

**●当社における地位・担当**

地位：社外監査役

**●重要な兼職の状況**

みずほ証券株式会社常任顧問、株式会社クラレ社外監査役、
東京建物株式会社社外取締役

**●略歴**

| | |
|---|---|
| 1976年 4月 | 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 |
| 2003年 3月 | 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長 |
| 2005年 4月 | 同行常務執行役員営業担当役員 |
| 2006年 3月 | 同行常務執行役員米州地域統括役員 |
| 2010年 4月 | 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員 |
| 2013年 3月 | 同行退社 |
| 2013年 4月 | みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長 |
| 2015年 4月 | みずほ証券株式会社常任顧問(現任) |
| 2015年 6月 | 当社社外監査役(現任) |
| 2018年 3月 | 株式会社クラレ社外監査役(現任) |
| 2019年 3月 | 東京建物株式会社社外取締役(現任) |

**●所有する当社株式の数**

－株

**●取締役会出席回数**

12回／12回
※社外監査役としての出席回数

■ 社外取締役候補者とした理由

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、金融機関で要職を歴任し、金融・証券分野及び海外での幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。今般、当社の社外取締役として、同氏の有するこうした高い見識を活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外役員に就任してからの年数

永濱光弘氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏は、社外監査役としての報酬の支払いはございますが、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者でありますが、同行を6年前に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株（保有比率は1.89%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,885百万円と当社の連結総資産275,518百万円の1.7%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先であるみずほ証券株式会社、株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を独立した社外取締役候補者であると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、現在社外監査役である永濱光弘氏につきまして、当社との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。また、当社では、現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である同氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

（注）1．永濱光弘氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
　　 2．略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

## ■第3号議案　監査役5名選任の件

現任監査役5名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。独立社外監査役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、社外監査役候補者3名のうち現任の社外監査役1名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外監査役候補者2名も届け出る予定であります。

| 候補者番号 | 氏名 | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 | |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 松安知比古（まつやす ともひこ） | 12／12回 (100%) | 14／14回 (100%) | 重任 社内 |
| 2 | 勝田久哉（かつた ひさや） | 12／12回 (100%) | 14／14回 (100%) | 重任 社内 |
| 3 | 藤本欣哉（ふじもと きんや） | 12／12回 (100%) | 14／14回 (100%) | 重任 社外 独立役員 |
| 4 | 佐久間稔（さくま みのる） | —／—回 (—%) | —／—回 (—%) | 新任 社外 独立役員 |
| 5 | 佐藤文俊（さとう ふみとし） | —／—回 (—%) | —／—回 (—%) | 新任 社外 独立役員 |

候補者番号 **1**

まつやす　ともひこ
## 松安 知比古　重任　社内
(1953年12月21日生)

●所有する当社株式の数
10,300株

●取締役会出席回数
12回／12回

●監査役会出席回数
14回／14回

### ●当社における地位
常勤監査役

### ●重要な兼職の状況
–

### ●略歴

| | |
|---|---|
| 1976年 4月 | 当社入社 |
| 2003年 4月 | 当社理財部経理担当部長 |
| 2005年 4月 | 当社管理部付兼同部経理グループマネジャー |
| 2006年10月 | 当社管理部付兼同部連結管理グループマネジャー |
| 2010年 3月 | 当社監査役室長 |
| 2011年 6月 | 当社常勤監査役（現任） |

■ **監査役候補者として選任した理由**

松安知比古氏は、経理担当部長、監査役室長を歴任いたしました。2011年に監査役に就任し、経理担当部門において決算手続き及び財務諸表等の作成に従事した経験を活かし財務及び会計に関する観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

かつた　ひさや
## 勝田 久哉　重任　社内
(1958年2月27日生)

●所有する当社株式の数
11,400株

●取締役会出席回数
12回／12回

●監査役会出席回数
14回／14回

### ●当社における地位
常勤監査役

### ●重要な兼職の状況
–

### ●略歴

| | |
|---|---|
| 1983年 4月 | 当社入社 |
| 2005年 4月 | 当社生産企画部長 |
| 2010年 2月 | 当社監査室長 |
| 2011年 4月 | 当社理事グループ監査部長 |
| 2012年 4月 | 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長 |
| 2014年 4月 | 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長 |
| 2015年 6月 | 当社常勤監査役（現任） |

■ **監査役候補者として選任した理由**

勝田久哉氏は、生産企画部長、グループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3**

ふじもと　きんや
# 藤本 欣哉

重任　社外　独立役員

(1946年10月1日生)

●**当社における地位**

社外監査役

●**重要な兼職の状況**

公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役

●**略歴**

| | |
|---|---|
| 1969年 4月 | 東洋精密造機株式会社（現：住友重機械ギヤボックス株式会社）入社 |
| 1972年 3月 | 同社退社 |
| 1972年 4月 | 柴田公認会計士事務所入所 |
| 1979年 3月 | 同所退所 |
| 1979年 3月 | 藤本公認会計士事務所開設（現任） |
| 1994年 3月 | 日本加除出版株式会社社外監査役（現任） |
| 2006年 6月 | 当社社外監査役（現任） |

●**所有する当社株式の数**

12,100株

●**取締役会出席回数**

12回／12回

●**監査役会出席回数**

14回／14回

■ **社外監査役候補者とした理由**

藤本欣哉氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
同氏は、長年にわたり公認会計士として活躍しており、当社においても財務及び会計に関する観点からの監査を実施し、当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献しております。監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理強化に反映していただき、また当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

■ **会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由について**

藤本欣哉氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ **社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数**

藤本欣哉氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、13年であります。

■ **社外監査役候補者の独立性について**

藤本欣也氏との間には社外監査役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ **社外監査役との責任限定契約**

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である藤本欣哉氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤本欣哉氏の再任が承認された場合、同氏の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号
4

# さくま　みのる
# 佐久間　稔

新任　社外　独立役員

（1949年3月19日生）

**●当社における地位**

－

**●重要な兼職の状況**

－

**●略歴**

| | |
|---|---|
| 1971年 4月 | 日本輸出入銀行入行（現：株式会社国際協力銀行） |
| 1998年 5月 | 同行情報システム部長 |
| 1999年10月 | 株式会社国際協力銀行開発金融研究所副所長 |
| 2000年 5月 | 同行退社 |
| 2000年 5月 | カビウナス投資株式会社常務取締役 |
| 2009年 6月 | 同社退社 |
| 2009年 6月 | 日揮株式会社常勤監査役（社外監査役） |
| 2016年 6月 | 同社退社 |

**●所有する当社株式の数**

－株

**●取締役会出席回数**

－回／－回

**●監査役会出席回数**

－回／－回

**■ 社外監査役候補者とした理由**

佐久間稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

同氏は、政策金融機関において要職を歴任し、国際金融における幅広い知識と海外での豊富な経験に加えて、投資会社における経営経験、グローバルな活動を展開する事業会社における社外監査役としての経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理水準の向上に反映していただくため、また、監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有し、当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

**■ 社外監査役候補者の独立性について**

佐久間稔氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は日揮株式会社の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を独立した社外監査役候補者であると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

**■ 社外監査役との責任限定契約**

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である佐久間稔氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

候補者番号
# 5

さとう ふみとし
# 佐藤 文俊

新任 社外 独立役員

(1954年2月16日生)

●所有する当社株式の数

2,000株

●取締役会出席回数

ー回/ー回

●監査役会出席回数

ー回/ー回

**●当社における地位**

ー

**●重要な兼職の状況**

一般社団法人東京科学機器協会監事

**●略歴**

| | |
|---|---|
| 1976年 4月 | 日本銀行入行 |
| 1998年 4月 | 同行青森支店長 |
| 2001年 5月 | 同行福岡支店長 |
| 2004年 4月 | 同行退行 |
| 2004年 4月 | 株式会社堀場製作所常務執行役員 |
| 2005年 6月 | 同社常務取締役 |
| 2017年 3月 | 同社常務取締役退任 |
| 2017年 3月 | 同社顧問 |
| 2018年 5月 | 同社退社 |
| 2018年 5月 | 一般社団法人東京科学機器協会監事(現任) |

(注)同氏は2019年6月21日開催予定の株式会社タカラトミーの定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社の間には取引関係はありません。

**■ 社外監査役候補者とした理由**

佐藤文俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
同氏は、わが国の中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地を当社の事業全般の監査及びグループ会社の管理強化に反映していただくため、また、監査役として必要な財務・会計・法務に関する知識を有しており、当社より独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。

**■ 社外監査役候補者の独立性について**

佐藤文俊氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。
同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。(同社顧問は2018年5月に退任しております。)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。
上記のことから、当社は同氏を独立した社外監査役候補者であると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

**■ 社外監査役との責任限定契約**

当社は、社外監査役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第34条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である佐藤文俊氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

（ご参考）

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者※1又はその就任の前の10年間においてそうであった者

   ※1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう

2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間において、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
4. 当社グループの主要な借入先※2又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

   ※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ

5. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
6. 上記5．に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
7. 上記5．又は6．に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
8. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
9. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
10. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
11. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
12. 上記1．から11．の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

（注）1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
　　2．略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上

# 事業報告 （2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### （1）主要な事業内容（2019年3月31日現在）

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”の技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しています。

# BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

**制御システム**

建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム

**自動制御機器**

建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供

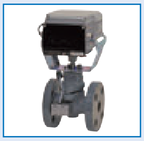

**サービス**

遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供

# AA アドバンスオートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、
安全で人の能力を発揮できる
生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

**プロセスオートメーション分野**

気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供

**ファクトリーオートメーション分野**

各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供

# LA ライフオートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。

**ライフライン分野**

一般向け都市・LPガスメータ、水道メータのほか、安全保安機器、レギュレータ等の産業向け製品を販売

**ライフサイエンスエンジニアリング分野**

製薬企業・研究所に凍結乾燥装置・滅菌装置等の医薬品製造装置を提供

**住宅用全館空調システム分野**

戸建住宅向けに家全体を快適にする全館空調システムを提供

➡各事業の主要製品につきましては、33ページ以降をご参照ください。

## （2）事業の経過及びその成果

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内の活発な都市再開発投資を背景に、大型建物向けの機器、システムの需要が引き続き堅調に推移しております。生産設備に対する設備投資についても、国内外で半導体等の製造装置市場が減速するなどの変化が見られましたが、人手不足等を背景とした合理化・省力化等への需要が継続しております。

当連結会計年度における業績につきましては、受注高が2,642億5千2百万円（前連結会計年度は2,662億6千2百万円）と、前連結会計年度比0.8％の減少となりました。堅調な市況を背景にビルディングオートメーション（ＢＡ）事業の受注は着実に増加しましたが、アドバンスオートメーション（ＡＡ）事業及びライフオートメーション（ＬＡ）事業の受注は、前連結会計年度に大型案件を計上していたことの反動を主因に、一部市況の悪化による影響もあり、減少いたしました。

一方で、売上高につきましては、ＡＡ事業、ＬＡ事業が増加し、2,620億5千4百万円（前連結会計年度は2,603億8千4百万円）と、前連結会計年度比0.6％の増加となりました。

損益面につきましては、営業利益は、増収及び事業収益力強化の施策の効果により、前連結会計年度比11.1％増加の266億9千万円（前連結会計年度は240億2千6百万円）となりました。営業利益の増加に伴い、経常利益は、前連結会計年度比13.8％増加の276億6千4百万円（前連結会計年度は243億1千6百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失の計上※1に加え、税金費用が前連結会計年度において子会社の繰延税金資産の回収可能性を見直したことなどによる一時的な減少の反動から増加しましたが、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の増加により、前連結会計年度比5.9％増加の189億5千1百万円（前連結会計年度は178億9千万円）となりました。

※１　確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失の計上：
当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。なお、確定給付企業年金制度自体は終了せず、受給権者への給付は現行どおり行われます。

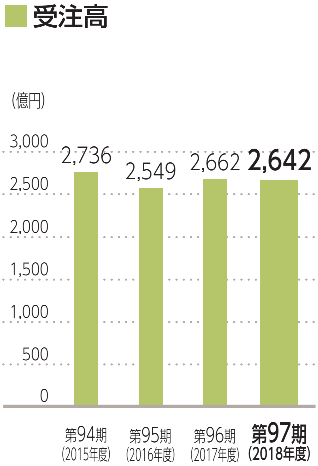


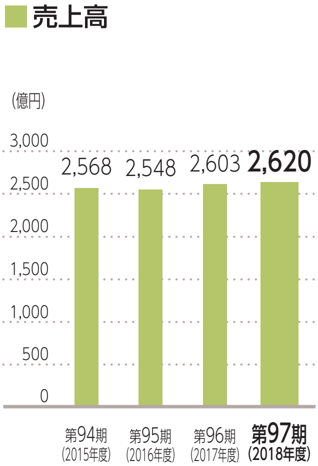


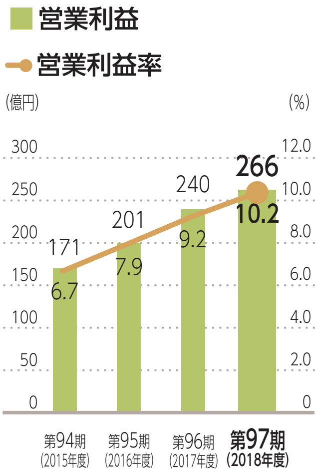


（注）第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については、数値を変更後の方法で見直しておりますが、第94期については変更しておりません。

当社グループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、3つの基本方針※2を軸として、中期経営計画（2017～2019年度）を策定し、持続的な成長の実現に向けた取組みを進めております。事業環境の変化にも迅速かつ着実に対応し、将来に向けた成長を実現していくために、各事業において事業構造の変革、利益体質の改善を推し進めております。また、中長期で需要の継続・拡大が期待できる「ライフサイクル型事業の強化」、「新オートメーション領域の開拓」、「環境・エネルギー分野の拡大」を推進し、併せてこれら領域の開拓、持続的成長を実現するための基盤強化として、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に取り組んでおります。

※2 3つの基本方針：
- 技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- 地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- 体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

■経常利益

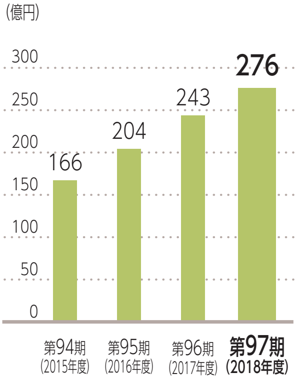


■親会社株主に帰属する当期純利益
自己資本当期純利益率（ROE）

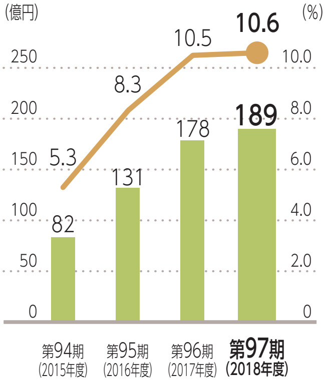


■海外売上高
海外売上高比率

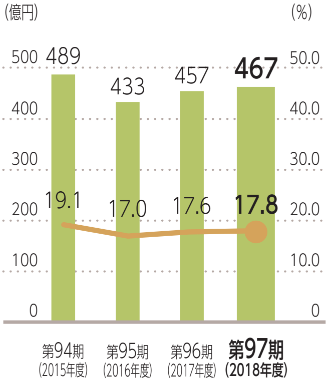

# BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、
省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
建物のライフサイクルに応じたサービスによって、
快適で効率の良い執務・生産空間の創造と
環境負荷低減に貢献するとともに、
健康で生産性の高い働き方をサポートします。

## 事業フィールド

- オフィスビル
- ショッピングセンター
- 学校
- 研究所
- データセンター
- ホテル
- 病院
- 工場
- 空港　など

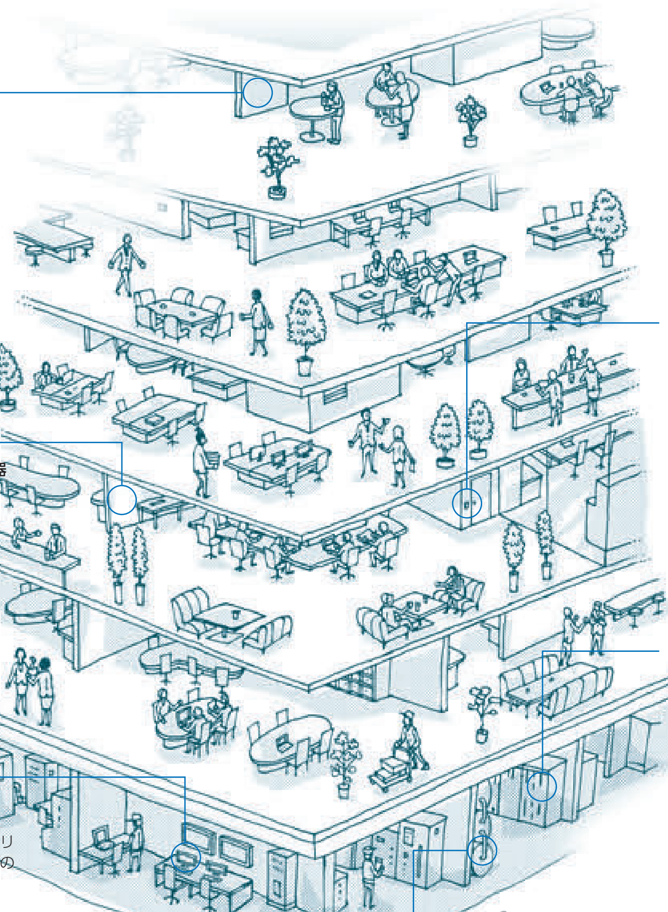

### 検知する

**センサ・計測機器**
部屋の温度や湿度等を検知

室内用
温湿度センサ

室内用温湿度
調節器

### 設定する

**ユーザーズオペレーション機器**
温度や湿度等、ユーザーが
望む室内環境を設定

デジタル設定器

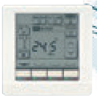
デジタル式
集中操作器

### 管理する

**ビルディング
オートメーションシステム**
建物全体の室内環境やセキュリティ、設備や使用エネルギーの状態を監視・管理

BAシステム

壁掛け型BAシステム

### 守る

**セキュリティシステム**
建物・室内への人の出入りを管理

非接触IC
カードリーダ

スリム-Ⅱタイプ

### 制御する

**調節器・コントローラ**
建物設備・機器を最適な状態に制御

熱源管理用
デジタルコントローラ

汎用
コントローラ

### 調節する

**バルブ・操作器**
建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調節

直結形ダンパ操作器

流量計測制御機能付
電動二方弁

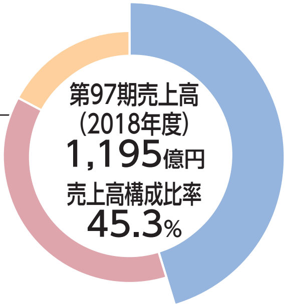


　ＢＡ事業を取り巻く環境は引き続き堅調に推移しております。国内市場では、首都圏における都市再開発案件に加え、省エネルギーや運用コスト低減に関するソリューションの需要が高く、海外市場においても、経済成長が続くアジア地域において、大型建物に対する国内外資本による投資が継続しております。

　こうした事業環境を背景に、採算性に配慮しつつも積極的な受注の獲得に取り組み、併せて、働き方改革への対応も踏まえ、施工現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの開発・強化を進めてまいりました。この結果、ＢＡ事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

　受注高は着実に増加し、前連結会計年度比5.1％増加の1,237億6千6百万円（前連結会計年度は1,178億1千1百万円）となりました。売上高につきましては、ほぼ前年度並みとなる1,195億円（前連結会計年度は1,202億3千3百万円）となりました。セグメント利益は、上期に発生した一時的な引当費用の計上等により前連結会計年度比1.3％減少の124億2千1百万円（前連結会計年度は125億8千3百万円）となりました。

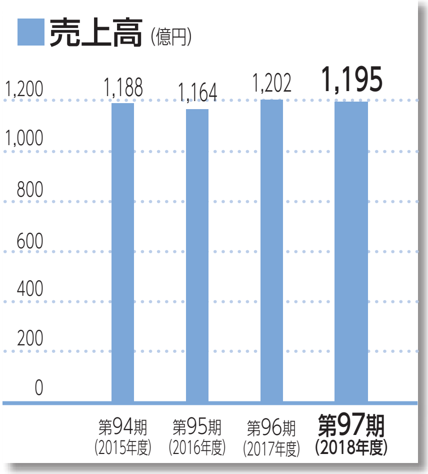


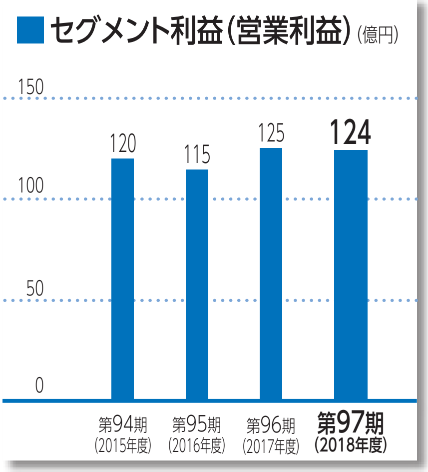


※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

# AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、
装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品や
ソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。
さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、
省エネルギーの実現や安全な操業をサポートします。

## 事業フィールド

●石油化学・化学　●石油精製　●電力・ガス
●鉄鋼　●ごみ処理・上下水道　●紙パルプ
●船舶　●食品　●薬品　●自動車
●電気・電子　●半導体　など

### 計測する

**プロセスセンサ**
各種流量や圧力、液位、熱量等を計測

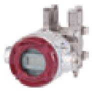
差圧・圧力発信器

スマート電磁流量計

天然ガスカロリーメータ

渦流量計

### 調節する

**コントロールバルブ**
現場に流れる気体や液体等の流量を最適に調節

自動調節弁／スマート・バルブ・ポジショナ

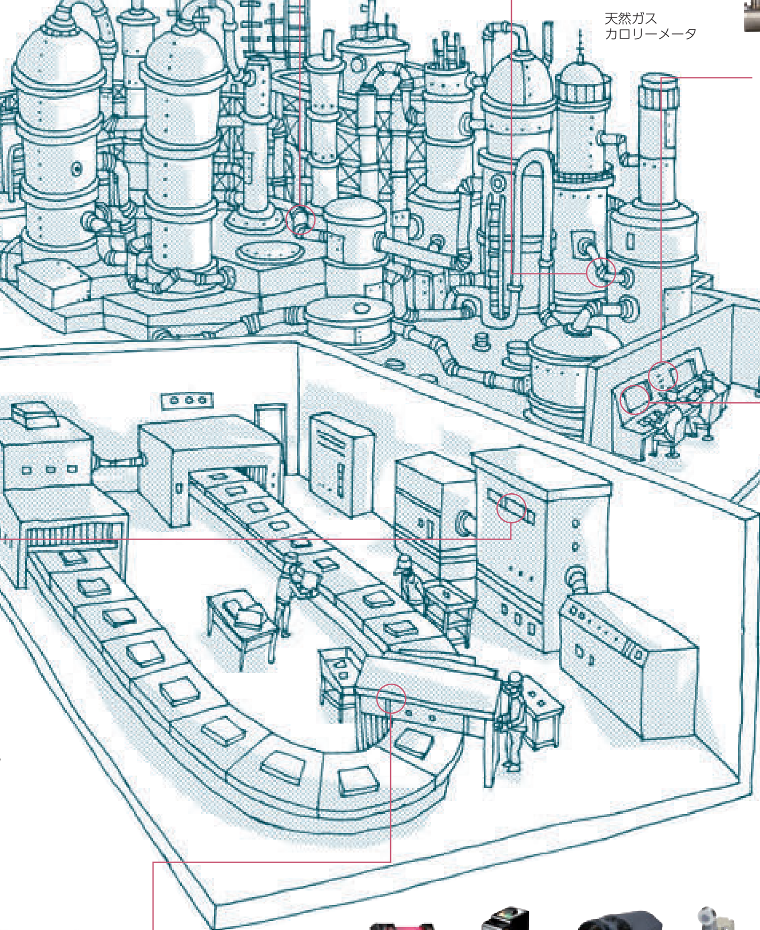

### 監視する

**監視・制御システム**
製造プロセスを監視

協調オートメーションシステム

### 予測する

**異常予兆検知、未来予測最適運用サポートシステム**
操業の最適化を支援

ACTMoS™

BiG EYES™

### 制御する

**調節計**
プロセスや装置、設備等を最適に制御

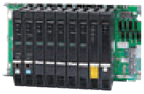
プロセス・コントローラ

グラフィカル調節計

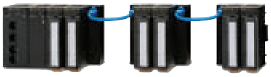
計装ネットワークモジュール

### 検出する

**センサ・スイッチ**
確実な検出と高い信頼性で幅広い現場ニーズに対応

位置計測センサ

光電スイッチ

アドバンストUVセンサ

リミットスイッチ

地震センサ

熱式微小液体流量計

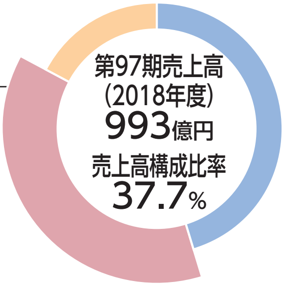


ＡＡ事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、半導体等の製造装置市場での投資が減少するなどの変化が見られましたが、人手不足等を背景とした合理化・省力化に向けた自動化へのニーズは高い水準で継続いたしました。こうした事業環境のもと、グローバルでの競争力獲得を目指した3つの事業単位※3（CP事業、IAP事業、SS事業）による、マーケティングから開発、生産、販売・サービスに至る一貫体制でのオペレーションを徹底するとともに、海外での事業拡大を含めた事業成長施策と事業収益力強化を進めてまいりました。この結果、ＡＡ事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、前連結会計年度にエネルギー関連市場等で大型案件を計上していたことの反動に加えて、一部市況が悪化したことにより、前連結会計年度比3.3％減少の983億3千1百万円（前連結会計年度は1,017億3千7百万円）となりました。一方で、売上高は着実に伸長し、前連結会計年度比2.2％増加の993億8千9百万円（前連結会計年度は972億3千1百万円）となりました。セグメント利益は、増収に加えて事業収益力強化に向けた取組みの成果がさらに拡大し、前連結会計年度比23.0％増加の122億1千1百万円（前連結会計年度は99億3千1百万円）となりました。

※３ 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：
CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

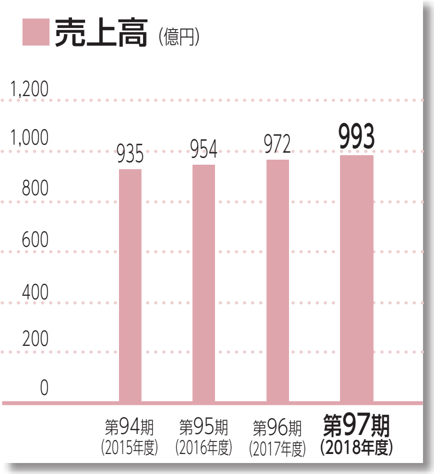


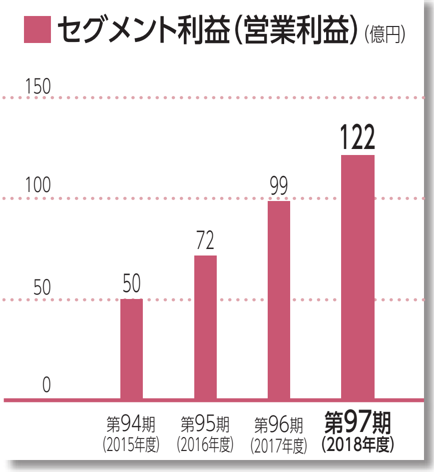


※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

# LA ライフオートメーション事業

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。
ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。

## 事業フィールド

ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野
●製薬工場　●研究所　など
ライフライン分野
●都市ガス（一般向け・産業向け）　●LPガス　●水道（自治体）　など
住宅用全館空調システム分野
●住宅メーカ　など

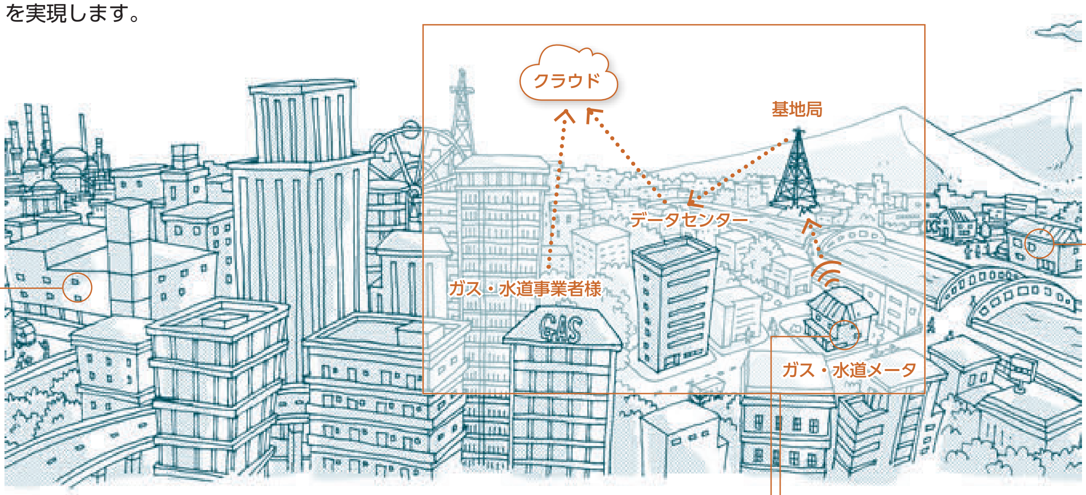


## ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）分野

▶アズビルテルスター有限会社

製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・販売・アフターサービスまで一貫した体制の下、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

### 医薬品製造装置

バリアシステム

凍結乾燥装置

## ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

家庭向けに都市ガス・LPガスメータ、水道メータを提供するほか、警報装置や自動遮断弁といった安全保安機器、レギュレータといった産業向け製品も提供。 LPWA（Low Power Wide Area）など様々な通信方式に対応し、IoT時代のライフライン構築を支援します。

### 水道メータ

電池電磁™
水道メータ

LPWA対応
電子式水道メータ

### ガスメータ

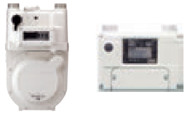
都市ガス用
マイコンメータ　超音波ガスメータ

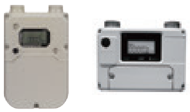
LPガス用
LPWA対応マイコンメータ　超音波ガスメータ

### メータデータクラウドサービス™

IoTを活用し、各メータの情報をクラウドで管理、お客様へ必要なデータを提供します。

## 住宅用全館空調システム分野

▶アズビル株式会社

戸建て住宅向けに、一つの空調システムで冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿ができ、家全体を快適にする全館空調システムを提供。ビル空調制御技術を活用して、各室の風量や室温を設定温度に応じて自動制御することにより、居室毎の快適な環境づくりと省エネルギーを実現します。

### 全館空調システム（概念図）

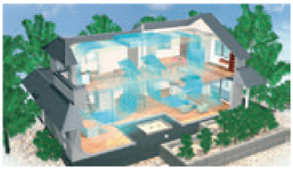

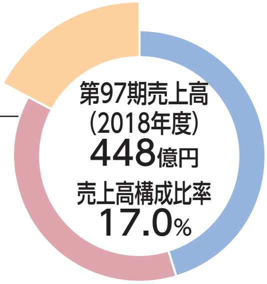


ＬＡ事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング（LSE）、そして住宅用全館空調システムの生活関連（ライフ）の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体としており、ガス販売の自由化による事業環境の変化は見られますが、引き続き安定した需要が見込まれます。一方、LSE分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に継続して取り組んでおります。こうした事業環境や取組みを背景に、ＬＡ事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、ライフライン及び生活関連（ライフ）分野において増加しましたが、LSE分野において前連結会計年度に大型案件を計上していたことの反動等により減少し、全体として前連結会計年度比8.6％減少の438億6千7百万円（前連結会計年度は480億1千3百万円）となりました。売上高はライフライン分野・生活関連分野で伸長し、前連結会計年度比1.4％増加の448億4千万円（前連結会計年度は442億8百万円）となりました。セグメント利益は、増収及び事業構造改革による収益改善の結果、前連結会計年度比37.3％増加の20億6千万円（前連結会計年度は15億1百万円）となりました。

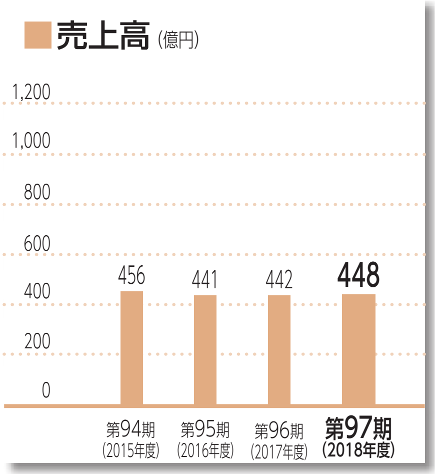


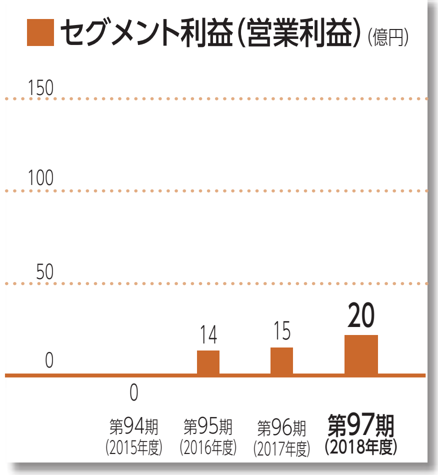


※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納 入 事 例

## 東ソー株式会社 南陽事業所様

# 異常予兆への「気づき」を早期に支援<br>安全なプラント操業の仕組みづくりに貢献

総合化学メーカである東ソー株式会社南陽事業所様は、国内の化学メーカの工場としては最大級の規模を誇り、苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、エチレンアミン等の製品を生産しています。同社は世界一安全で収益力豊かな事業所を実現するためには、誰もがプラントのいつもと異なる挙動（異常予兆）にいち早く気づき、事故・トラブルに至る前に正常に戻すための対応時間を確保できる技術が必要と考えました。いくつかの技術を対象に、過去の操業データを使用したフィジビリティスタディ※1を実施し、どれだけ早くトラブルの予兆を正確に検知できるかの検証を行った結果、同社が採用を決めたのが、アズビル株式会社が提供するAIを活用したオンライン異常予兆検知システム「BiG EYES™」でした。「BiG EYES」は、過去に蓄積されたセンサ群の長期プロセスデータから、正常な振舞いをファジー・ニューラル・ネットワーク※2に学習させることで、正常とみなせる値の範囲を割り出し、プロセス値の小さな変化を捉えて、より早く製造プロセスや設備異常の予兆を検知します。「BiG EYES」の活用は、保安力向上のみならず、作業効率や製品品質の向上、製造コスト削減等にも役立てられると実感していただいています。

中央監視室に設置された「BiG EYES」の端末。監視モデルを作成するコンフィギュレータ画面（左）とトレンド監視ビューア（右）

※1 フィジビリティスタディ：<br>実現可能かどうかを確認・検討するために、事前に行われる調査・研究。実行可能性調査。

※2 ファジー・ニューラル・ネットワーク：<br>人間の言語や推論に含まれる曖昧性を加味し、脳機能に見られるいくつかの特性に類似した数理的モデル。

私が提案しました

アズビル株式会社<br>アドバンスオートメーション<br>カンパニー 中国支店徳山営業所

**明石 哲弥**

東ソー株式会社 南陽事業所様は世界一安全で収益力豊かな事業所を実現する取組みの一環として、AI技術の活用を検討されていました。当時、話題にはなっていたものの実際にAI技術を導入しプラントの運転監視の高度化を目指されるお客様はまだ少ない状況でしたが、私はお客様の製造プロセスや設備に精通するアズビルが独自に開発した「BiG EYES」こそが必ずお役に立てると考え、熱意をもって提案し、当社と協働でのフィジビリティスタディを経て、実プラントへ導入いただきました。導入後もお客様から好評をいただいており、当社の理念にある「お客さまとともに現場で価値を創ります」を達成できたと感じています。「BiG EYES」をはじめ、アズビルのスマートソリューションをより多くのお客様に提案し、お届けしたいと考えています。

＊BiG EYESはアズビル株式会社の商標です。

## その他

その他は主に当社グループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は6千万円（前連結会計年度は6千4百万円）、売上高は6千1百万円（前連結会計年度は6千5百万円）、セグメント利益は2百万円（前連結会計年度は9百万円）となっております。

**セグメント別受注・売上高・セグメント利益**

（単位：百万円）

| セグメント別 | 受注高 | | | 売上高 | | | セグメント利益（利益率） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 第96期（2018年3月期） | 第97期 当連結会計年度（2019年3月期） | 増減率（%） | 第96期（2018年3月期） | 第97期 当連結会計年度（2019年3月期） | 増減率（%） | 第96期（2018年3月期） | 第97期 当連結会計年度（2019年3月期） |
| ビルディングオートメーション事業 | 117,811 | 123,766 | 5.1 | 120,233 | 119,500 | △0.6 | 12,583（10.5%） | 12,421（10.4%） |
| アドバンスオートメーション事業 | 101,737 | 98,331 | △3.3 | 97,231 | 99,389 | 2.2 | 9,931（10.2%） | 12,211（12.3%） |
| ライフオートメーション事業 | 48,013 | 43,867 | △8.6 | 44,208 | 44,840 | 1.4 | 1,501（3.4%） | 2,060（4.6%） |
| 報告セグメント計 | 267,562 | 265,965 | △0.6 | 261,673 | 263,731 | 0.8 | 24,016（9.2%） | 26,693（10.1%） |
| その他 | 64 | 60 | △5.2 | 65 | 61 | △5.0 | 9（15.2%） | 2（3.7%） |
| 消去 | (1,364) | (1,773) | － | (1,354) | (1,738) | － | 0 | (5) |
| 連結 | 266,262 | 264,252 | △0.8 | 260,384 | 262,054 | 0.6 | 24,026（9.2%） | 26,690（10.2%） |

## （3）設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額63億6千3百万円の設備投資を実施いたしました。

## （4）資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

## （5）対処すべき課題

azbilグループは、事業の中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を図ることで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。このため、当社グループとして「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく長期目標を設定し、この目標達成に向け、3つの事業軸（ＢＡ事業、ＡＡ事業、ＬＡ事業）において技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へとつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。

さらに現在の会社を取り巻く内外の状況や急速な環境変化を考え、更なる継続的な成長のために、国内外とも事業単位での構造・体質の改革、先進的なグループ開発・生産体制の構築や技術革新（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）に対応した技術・製品開発等の取組みを一層加速して推進いたします。また、コーポレート・ガバナンス強化に継続して取り組むとともに、今後も経営資源を有効かつ戦略的に配分し、これらの取組みの加速・定着を図ることで、持続的な成長を目指します。

### 1 ［国内事業］

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。ＢＡ事業は、首都圏での再開発に伴い高水準で推移する需要を着実に捉えるため、ジョブ遂行プロセスの再整備やIT化等により、人的リソースの効率的・計画的な活用を進め、継続的な人員異動・教育や業務形態の変革を含む体制整備を行い、働き方改革を総合的に進めてまいります。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータの拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を進めております。また、企業の複数拠点の入退室情報を遠隔で一元管理する「統合化入退管理システム」の販売を開始し、お客様の働き方改革を支援いたします。これらの取組みにより、お客様の事業展開のステージに合わせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

▲複数拠点の入退室情報を遠隔で一元管理する
統合化入退管理システム

ＡＡ事業は、多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより、成長を図るとともに、更なる高収益体質への変革や成長のための基盤整備を継続いたします。

従来製品で必要とされる通信プログラムの作成を不要とし、マルチベンダー間のデバイス間通信を実現する

「形 NX-SVG」による装置のIoT化の推進や、オンライン異常予知システム「BiG EYES™」のバッチプロセス版は、こうした取組みの一つです。

ＬＡ事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を引き続き進めております。LPガス市場においては、IoT化を見据えて様々な通信に柔軟に対応できる新型のLPガスメータ「K-SMα™」を核に、新技術「LPWA」※1を活用したIoTによる検針値データをクラウドシステムで提供する新サービス「ガスミエール™」や収集保存したビッグデータとAI技術を活用したLPガス容器配送計画最適化システムの販売を開始するなど、新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。また、戸建て住宅向け全館空調システムには、ライフスタイルに合わせた空調管理・省エネが可能となるタブレットリモコンを導入しました。

▲形 NX-SVG

▲タブレットリモコン

以上のような事業環境の変化に合わせ、azbilグループ内のリソース配分の最適化を継続して実施し、成熟領域における確実な事業機会の創造と同時に、新製品や新技術の導入により新たな成長事業領域への更なる展開を目指します。

※1　LPWA：Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

## 2　[海外事業]

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支える更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、事業支援及び事業管理の一元化を通じて、同地域における更なる事業成長を図ることを目的として、シンガポールに開設した「東南アジア戦略企画推進室」により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

海外における事業毎の展開につきましては、ＢＡ事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステム「savic-net G5」を軸に、海外半導体・液晶工場向けエア駆動タイプのバルブや流量計測機能付きの大口径モデルのバルブの販売を開始するなど、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、国内で培ったエネルギーマネジメント技術を活用し、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化を図ります。

ＡＡ事業は、成長余力の高い海外市場において、戦略地域での営業力強化策の展開や戦略製品の投入により、更なる事業拡大を進めてまいります。また、IoT、AI等の技術の潮流変化を捉えた、新しいオートメーション領域の創出、お客様の設備の診断などライフサイクルにわたるサービスを組み合わせることで、一層の成長に取り組んでまいります。

ＬＡ事業は、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限会社における事業構造改革を着実に実施してまいりました。今後、新たな成長戦略を策定しその早期実現を進めてまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続き各社の堅確な体制構築とグループ・ガバナンスの強化を進めてまいります。

## 3 [生産・開発]

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいります。国内では神奈川県下にある生産機能を湘南工場に集約し、グローバルでの事業展開をリードする当社グループのマザー工場として稼働を開始する予定です。また、タイ工場や中国大連工場での生産能力をさらに拡大し、部材の海外調達の拡大と併せて、製品のコスト競争力をより高めるとともに、グローバルでのお客様対応や物流の最適化を進めてまいります。研究開発においては、モノと情報の融合による産業構造変革や、技術革新（IoT、ビッグデータ、AI等）に対応した商品・サービスの研究開発投資を継続して行い、その成果をお客様の工場・ビル運営等においてより企業経営に近いビジネス・プロセスに関わる新たなオートメーション領域へ展開いたします。また、独自の計測制御技術を活かした力覚※2と視覚機能を持つ次世代スマートロボットの開発・実証を継続し、人とロボットが共存する人協調型という今後成長の見込まれる分野での利用を探索してまいります。

▲湘南工場

▲次世代スマートロボット

※2 力覚：物に触れたとき、物から受ける抗力についての感覚

## 4 [経営管理]

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取組み領域として、azbilグループをあげてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。特に経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を進めながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。当社グループは、これまでも社会の持続的発展に貢献する取組みを継続しており、2018年度は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数※3の構成銘柄に選定されております。また、当社は、創業者の想いを進化させ「人を中心としたオートメーション」というグループ理念を制定しております。この理念に基づく経営を推進することにより、引き続き国連が定めたSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への対応をはじめ、国際社会における様々な課題の解決に向けて継続的に取り組んでまいります。

※3 ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシェント指数

## (6) 財産及び損益の状況の推移

| 区分 | | 第94期 (2016年3月期) | 第95期 (2017年3月期) | 第96期 (2018年3月期) | 第97期 当連結会計年度 (2019年3月期) |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受注高 | (百万円) | 273,613 | 254,974 | 266,262 | 264,252 |
| 売上高 | (百万円) | 256,889 | 254,810 | 260,384 | 262,054 |
| 営業利益 | (百万円) | 17,135 | 20,145 | 24,026 | 26,690 |
| 経常利益 | (百万円) | 16,627 | 20,475 | 24,316 | 27,664 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 8,268 | 13,153 | 17,890 | 18,951 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 56.36 | 89.78 | 123.08 | 132.03 |
| 総資産額 | (百万円) | 259,127 | 263,317 | 273,805 | 275,518 |
| 純資産額 | (百万円) | 156,966 | 165,751 | 177,962 | 183,097 |
| 自己資本比率 | (%) | 59.8 | 62.2 | 64.3 | 65.7 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,058.05 | 1,118.23 | 1,213.14 | 1,264.88 |

(注) 1．第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については変更後の方法で見直しておりますが、第94期については変更しておりません。

2．当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主な事業内容 |
| --- | --- | --- | --- |
| アズビルトレーディング㈱ | 百万円 50 | % 100.0 | ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウエアの製作並びに技術サービスの提供<br>保険代理業等 |
| アズビル金門㈱ | 百万円 3,157 | 100.0 | 都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等並びにそれらに関連したメンテナンス業務 |
| アズビルプロダクションタイランド㈱ | 千バーツ 180,000 | 99.9 | 温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造 |
| アズビル機器（大連）有限公司 | 千人民元 61,176 | 100.0 | 各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造 |
| アズビルノースアメリカ㈱ | 千米ドル 28,550 | 100.0 | 工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス |
| アズビルテルスター㈲ | 千ユーロ 1,540 | 100.0 | 製薬工場、研究所向けの製造装置、環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング |

## (8) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 当社 | 本社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 |
| | ビルシステムカンパニー本店・支社・支店 | 札幌市中央区　仙台市青葉区　さいたま市中央区<br>茨城県つくば市　千葉市中央区　東京都品川区<br>横浜市西区　長野県長野市　名古屋市中区<br>石川県金沢市　大阪市北区　広島市東区<br>福岡市博多区 |
| | アドバンスオートメーションカンパニー支社・支店 | 札幌市中央区　仙台市青葉区<br>さいたま市中央区　東京都品川区<br>名古屋市中区　大阪市北区<br>広島市東区　北九州市小倉北区 |
| | 藤沢テクノセンター | 神奈川県藤沢市 |
| | 工場 | 神奈川県伊勢原市　神奈川県高座郡 |
| | 事業所 | 神奈川県秦野市 |
| アズビルトレーディング㈱ | 本社 | 東京都豊島区 |
| | 支店 | 東京都豊島区　さいたま市中央区　名古屋市中区<br>大阪市淀川区　広島市東区　北九州市小倉北区 |
| アズビル金門㈱ | 本社 | 東京都豊島区 |
| | 支社・支店 | 札幌市東区　仙台市青葉区　群馬県桐生市<br>東京都豊島区　名古屋市中区　大阪府東大阪市<br>広島市東区　福岡市博多区 |
| | 工場 | 青森県青森市（アズビル金門青森㈱）<br>和歌山県御坊市（アズビル金門エナジープロダクツ㈱）<br>福島県白河市（アズビル金門エナジープロダクツ㈱）＊<br>福島県本宮市（アズビル金門エナジープロダクツ㈱）＊ |
| | 研究所 | 埼玉県川越市 |
| アズビルプロダクションタイランド㈱ | 本社 | タイ チョンブリー県 |
| アズビル機器（大連）有限公司 | 本社 | 中国大連市 |
| アズビルノースアメリカ㈱ | 本社 | 米国アリゾナ州 |
| アズビルテルスター㈲ | 本社 | スペイン カタルーニャ州 |

(注) アズビル金門㈱の各工場のうち、＊印のついた2工場につきましては、同社子会社であるアズビル金門エナジープロダクツ㈱がアズビル金門㈱より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

## (9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|---|
| ビルディングオートメーション事業 | 3,086 [ 683] 人 | 41 人 |
| アドバンスオートメーション事業 | 3,584 [ 419] | 149 |
| ライフオートメーション事業 | 1,771 [ 381] | 66 |
| 報告セグメント計 | 8,441 [1,483] | 256 |
| その他 | 2 [ 2] | △1 |
| 全社（共通） | 1,164 [ 181] | 24 |
| 合計 | 9,607 [1,666] | 279 |

(注) 1．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2．臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
3．従業員数が増加しておりますが、その主な要因は当社及び国内子会社における、改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入及び海外の生産子会社における採用の増加によるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 5,151 [1,145] 人 | 108人 | 45.4歳 | 20.4年 |

(注) 1．臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2．従業員数が増加しておりますが、その主な要因は改正労働契約法の施行に伴う、有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入によるものであります。

## (10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社みずほ銀行 | 4,885 百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,367 |

## （11）重要な事業の譲渡等の状況

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## （12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数　559,420,000株

（注）2018年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は279,710,000株増加しております。

### (2) 発行済株式の総数　148,500,884株（自己株式数3,303,558株を含む。）

（注）2018年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行済株式の総数は74,250,442株増加しております。

### (3) 株主数　7,571名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 明治安田生命保険相互会社 | 10,428 千株 | 7.18 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 10,291 | 7.08 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 9,383 | 6.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 8,703 | 5.99 |
| ジエーピーモルガンチエース オツペンハイマー ジヤスデツク レンデイング アカウント | 4,637 | 3.19 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口 | 4,631 | 3.18 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 4,405 | 3.03 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025 | 3,768 | 2.59 |
| 日本生命保険相互会社 | 3,739 | 2.57 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 3,101 | 2.13 |

（注）1．持株比率は自己株式（3,303,558株）を控除して計算しております。なお、「株式給付制度（J-ESOP）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式1,988,258株については、自己株式数に含めておりません。

2．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち8,507千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち5,132千株は信託業務に係る株式数であります。

3．2019年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 大量保有報告書提出日 | 氏名又は名称 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|---|
| 2019年3月25日 | エフエムアール　エルエルシー | 10,701 千株 | 7.20 % |

## 【ご参考資料】所有者別株式数分布状況

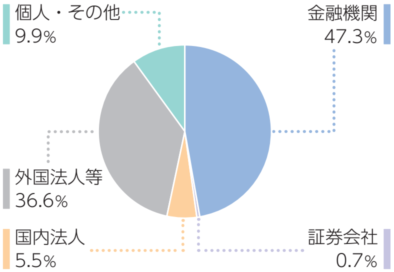


| | 持株数（単元） | 株主数（名） |
|---|---|---|
| 金融機関 | 702,078 | 60 |
| 証券会社 | 9,758 | 25 |
| 国内法人 | 81,748 | 141 |
| 外国法人等 | 542,752 | 298 |
| 個人・その他 | 147,391 | 5,730 |

（注）１．上記持株数（単元）には、単元未満株式を除いております。
２．上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

## 【ご参考資料】株価の推移

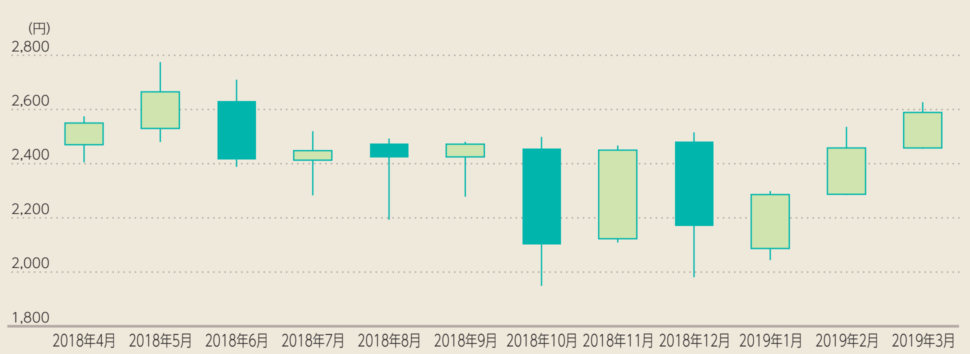


（注）2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
上記の株価の推移は株式分割の影響を遡及して適用しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### （1）取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 曽　禰　寛　純 | （執行役員社長、グループCEO（Chief Executive Officer）、グループ監査部、経営企画部担当） |
| 取　締　役 | 岩　崎　雅　人 | （執行役員常務、ライフオートメーション事業、ライフオートメーション成長戦略、北米事業開発推進担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱） |
| 取　締　役 | 北　條　良　光 | （執行役員常務、azbilグループ（aG）生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長委嘱） |
| 取　締　役 | 横　田　隆　幸 | （執行役員常務、コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、国際事業推進本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当） |
| 取　締　役 | 濱　田　和　康 | （執行役員常務、ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱） |
| 取　締　役 | 佐々木　忠　恭 | （非業務執行取締役、取締役会議長） |
| 社外取締役 | ユージン　リー | （非業務執行取締役） |
| 社外取締役 | 田　辺　克　彦 | （非業務執行取締役）<br>弁護士、株式会社ＪＳＰ社外監査役 |
| 社外取締役 | 伊　藤　　武 | （非業務執行取締役） |
| 社外取締役 | 藤　宗　和　香 | （非業務執行取締役）<br>厚生労働省医道審議会委員 |
| 常勤監査役 | 松　安　知比古 | |
| 常勤監査役 | 勝　田　久　哉 | |
| 社外監査役 | 藤　本　欣　哉 | 公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役 |
| 社外監査役 | 永　濱　光　弘 | みずほ証券株式会社常任顧問<br>株式会社クラレ社外監査役<br>東京建物株式会社社外取締役 |
| 社外監査役 | 守　田　　繁 | |

（注）1．取締役ユージン リー、取締役田辺 克彦、取締役伊藤 武及び取締役藤宗 和香の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2．監査役藤本 欣哉、監査役永濱 光弘及び監査役守田 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3．当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4．常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続及び財務諸表等の作成に従事した経験があり、また、監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5．当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

6．2019年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

| 地位 | 氏名 | 担当及び委嘱 |
|---|---|---|
| 取締役 | 岩崎雅人 | (執行役員常務、ライフオートメーション事業担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱) |
| 取締役 | 北條良光 | (執行役員常務、azbilグループ（aG）生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱) |
| 取締役 | 横田隆幸 | (執行役員常務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部担当) |

7．当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2019年4月1日時点で執行役員は25名で、前記の取締役兼務の役付執行役員5名のほか、次のとおり執行役員を選任しております。

| 職名 | 氏名 | 担当及び委嘱 |
|---|---|---|
| 執行役員常務 | 新井弘志 | azbilグループ（aG）IT、aG業務システム、aG情報セキュリティ、aGサイバーセキュリティ、ITソリューション本部、業務システム部、商品サイバーセキュリティ審査室担当、ITソリューション本部長委嘱 |
| 執行役員常務 | 西本淳哉 | aG研究開発（aG開発シナジー）、スマートロボット、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部、AIソリューション推進部担当、技術開発本部長委嘱 |
| 執行役員常務 | 山本清博 | aGマーケティング、ビルディングオートメーション（BA）国際事業、BA環境ソリューション、ビルシステムカンパニー（BSC）開発・マーケティング担当、BSCマーケティング本部長委嘱 |
| 執行役員常務 | 成瀬彰彦 | aG安全管理（労働安全衛生）、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー担当、グループ監査部長委嘱 |
| 執行役員 | 鈴木祥史 | aG環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱 |
| 執行役員 | 平野雅志 | ファクトリーオートメーション新事業開発担当 |
| 執行役員 | 坂本孝宏 | 技術開発本部副本部長委嘱 |
| 執行役員 | 住友俊保 | 北米事業開発担当 |
| 執行役員 | 林　健一 | BSC事業管理部長委嘱 |
| 執行役員 | 丸山哲也 | BSC中部支社長委嘱 |
| 執行役員 | 武田知行 | BSC関西支社長委嘱 |
| 執行役員 | 沢田貴史 | BSC東京本店長委嘱 |
| 執行役員 | 清水　洋 | aGアドバンストコントロール事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー（AAC）エンジニアリング本部アドバンスト・ソリューション部長委嘱 |
| 執行役員 | 高村哲夫 | アドバンスオートメーション（AA） CP事業※1統括長委嘱 |
| 執行役員 | 伊東忠義 | AA SS事業※2統括長、AAC SSマーケティング部長委嘱 |
| 執行役員 | 石井秀昭 | aG生産革新、AA開発・品質保証担当 |
| 執行役員 | 泉頭太郎 | AA IAP事業※3統括長委嘱 |
| 執行役員 | 今村隆至 | プロダクションマネジメント本部長委嘱 |
| 執行役員 | 岩崎哲也 | 全社システム開発推進担当、BSC開発本部長委嘱 |
| 執行役員 | 鶴田寛一郎 | BSC技術本部長委嘱 |

※1　ＣＰ事業　：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）

※2　ＳＳ事業　：ソリューション＆サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

※3　ＩＡＰ事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）

## （2）取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | ストックオプション | 退職慰労金 | |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 404<br>(48) | 315<br>(48) | 89<br>(―) | ― | ― | 12<br>(4) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 77<br>(27) | 77<br>(27) | ―<br>(―) | ― | ― | 5<br>(3) |
| 合計<br>（うち社外役員） | 482<br>(75) | 392<br>(75) | 89<br>(―) | ― | ― | 17<br>(7) |

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議いただいております。
4．取締役の支給額には、役員賞与（取締役5名　113百万円）も含まれております。
5．上記取締役には、2018年6月26日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
6．取締役、監査役に対する退職慰労金については、2005年にその制度を廃止しております。

## （ご参考）取締役及び監査役の報酬等の決定方針等について

（決定方針）

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、取締役会において役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の原案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず決定する仕組みとしております。

（指名・報酬委員会の概要）

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する規定としております。

（指名・報酬委員会、取締役会の活動内容）

報酬に関する指名・報酬委員会の活動内容は、2018年5月21日開催の指名・報酬委員会において、執行を兼務する取締役の2017年度における個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、及び執行を兼務する取締役の2018年度の基本報酬額の設定を審議いたしました。併せて、役員報酬決定のプロセスの客観性・透明性をより担保するため、当委員会の委員長は社外取締役が務めることを決定し、互選により社外取締役であるユージン リー氏が選ばれました。

報酬に関する取締役会の活動内容につきましては、2018年5月22日開催の第2回取締役会において、指名・報酬委員会の委員長を社外取締役の互選によって定める旨への規程改定を決定し、その内容を「指名・報酬委員会規程」に定めました。

（役員報酬の構成、考え方、報酬限度額）

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づく固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果連動に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役位報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役に支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役位報酬は役位毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

（業績連動報酬）

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価（注）に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績連動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識したROE等の指標をもとにグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績連動報酬を個別に審議しております。

なお、2018年度決算における営業利益額については、目標260億円（連結ベース）に対して、実績は266億円となりました。

（注）定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。

## （3）社外役員の兼職の状況等

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 社 外 取 締 役 | ユージン　リー | |
| 社 外 取 締 役 | 田　辺　克　彦 | 弁護士、株式会社ＪＳＰ社外監査役 |
| 社 外 取 締 役 | 伊　藤　　　武 | |
| 社 外 取 締 役 | 藤　宗　和　香 | 厚生労働省医道審議会委員 |
| 社 外 監 査 役 | 藤　本　欣　哉 | 公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 永　濱　光　弘 | みずほ証券株式会社常任顧問<br>株式会社クラレ社外監査役<br>東京建物株式会社社外取締役 |
| 社 外 監 査 役 | 守　田　　　繁 | |

(注) 監査役永濱 光弘氏の重要な兼職先であるみずほ証券株式会社、株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

## （4）社外役員の主な活動状況等

| 区分 | 氏名 | 取締役会出席回数 | 監査役会出席回数 | 発言状況 |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 社外取締役 | ユージン　リー | 12/12回 | － | 国際ビジネスに関する高い専門知識とグローバル企業でのマネジメント経験及びそこで得た知見等に基づき、当社の現在の事業計画を踏まえ、中長期的な事業展開・戦略等に関してグローバルな観点からの質問及び提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 田　辺　克　彦 | 12/12回 | － | 弁護士としての専門的な知識と幅広い見識や他上場会社における社外役員としての豊富な経験に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、種々のリスク低減の観点からコーポレート・ガバナンス強化に向けた質問及び提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 伊　藤　　　武 | 12/12回 | － | 海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識や経験に基づき、当社の中長期的な事業展開・戦略のほか、株主還元や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っております。 |
| 社外取締役 | 藤　宗　和　香 | 9/10回 | － | 長年にわたる検事及び法曹界での経験と法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず当社の事業展開等に関して、コンプライアンス及びCSRの観点から質問及び提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 藤　本　欣　哉 | 12/12回 | 14/14回 | 長年にわたる公認会計士としての経験と財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業全般の監査を特に財務及び会計に関する観点から実施し、当社及びグループ会社の管理やコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 永　濱　光　弘 | 12/12回 | 14/14回 | 金融・証券分野での要職を歴任した経験と高い専門知識に基づき、グローバルな観点も踏まえて、当社の事業戦略の妥当性やコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた質問及び提言を行っております。 |
| 社外監査役 | 守　田　　　繁 | 12/12回 | 14/14回 | 保険会社において要職を歴任した経験に加え、不動産・施設管理会社でのマネジメント経験に基づき、当社の事業展開におけるリスク管理の重要性、当社のコンプライアンス向上やCSRへの取組み及び各種ステークホルダーとの良好な関係維持に向けた質問及び提言を行っております。 |

（注）なお、取締役藤宗 和香氏は、2018年6月26日開催の第96期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

## 4. 会計監査人の状況

### （1）会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

### （2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支払額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 83百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 116百万円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3．当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### （3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

# 5. 会社の体制及び方針

## （1）業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
## ＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

2006年5月16日開催の取締役会において決議し、2007年8月3日、2008年5月23日、2009年8月6日、及び2015年5月13日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社※1（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

※1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1％以上の売上高を有する連結子会社とする。

### ① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取組みを進める。

2）前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。

3）当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。

4）当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。

5）当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

6）万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。

7）当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

## ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1）当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。

2）前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

3）当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

## ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。

2）当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。

3）前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。

4）当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

## ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。

2）当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。

3）当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。

4）当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

## ⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1）子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。

2）国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

3）海外の子会社は上記1）に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

### ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

1）当社は、監査役の職務を補助すべき専任の社員を配置する。
2）当社は、監査役の職務を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
3）監査役の職務を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

### ⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1）当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び監査役に報告する。
2）なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
3）当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
4）前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
5）当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

### ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1）当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。
2）当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役の職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除く。

### ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
2）監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

## ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

### ①　コンプライアンス体制

・azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。

・当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。

・「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。「グローバル相談窓口」は相談として取扱う内容の範囲を拡大し、より利用しやすい制度へと改定しました。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。

・当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急／重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。
上記の仕組みにより報告された事案については、再発防止策をさらに早期かつ、確実に実施する体制をとりました。

・当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、これまで監査等によりテーマ毎に子会社の状況を確認していましたが、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めています。

### ②　情報の保存及び管理

・当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

### ③　リスクマネジメント体制

・当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。

・子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において

決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告する体制をとっております。

### ④ 効率的な職務執行体制

・当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

### ⑤ グループ管理体制

・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得る体制となっております。
・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

### ⑥ 監査役監査体制

・当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
・当社及び子会社の役員及び社員から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門より定期的に当社監査役に報告される体制となっております。
・当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
・当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
・当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な会合等を実施し、情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## （ご参考）　当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

＜企業統治の体制＞

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員で構成する経営会議を月2回開催し（監査役の代表も出席）、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2019年3月31日現在で取締役は10名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役5名と、取締役専任として執行を兼務しない取締役会議長を務める取締役1名、加えて、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を4名選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽くしているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を目指しております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の永続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長／CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長／CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解職並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、ユージン リー氏（独立社外取締役）が委員長を、田辺 克彦氏（独立社外取締役）、伊藤 武氏（独立社外取締役）、曽禰 寛純氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2019年3月31日現在で監査役は、社外監査役3名を含む5名が選任され、うち2名による常勤体制をとっており、また取締役及び執行役員の経営判断、業務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理担当部門において決算手続及び財務諸表等の作成に従事した経験があり、また、社外監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

〈企業統治の体制図〉

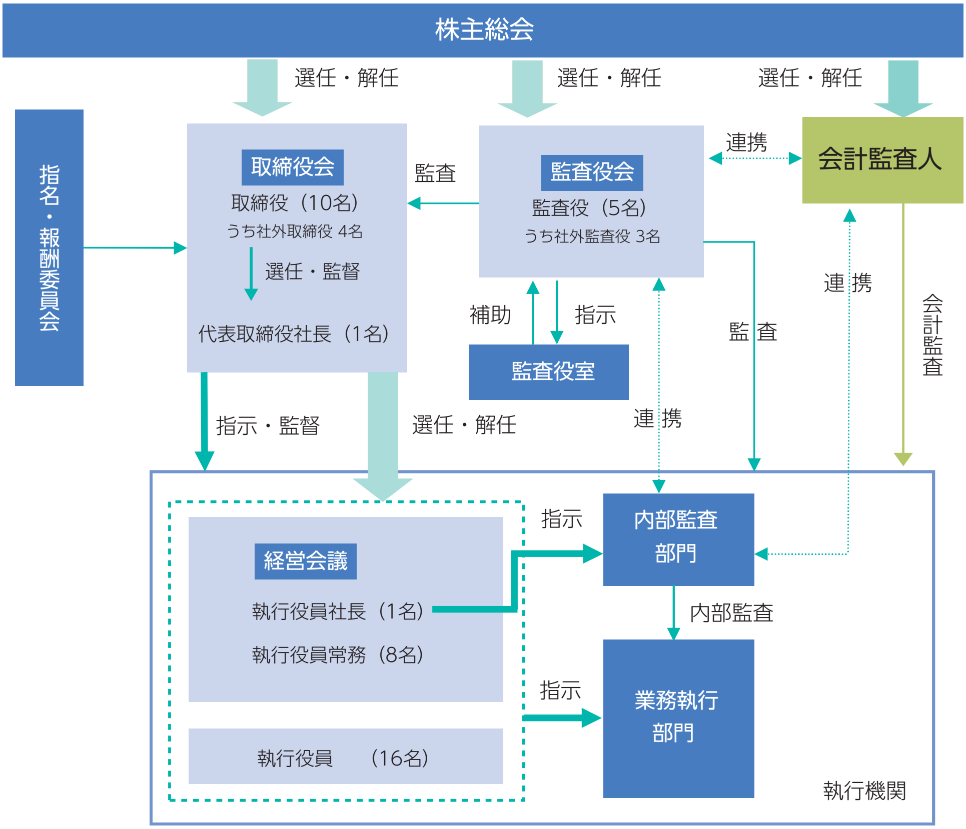


2019年４月１日 現在

監査役会は原則月１回開催し、当事業年度では合計14回開催しました。5名の監査役はいずれの監査役会にも出席し、期首の年間監査計画の審議、期中の月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として代表取締役との意見交換会及び社外取締役との情報交換会を定期的に実施いたしました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。常勤監査役は、取締役会及び経営会議等重要会議への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録ほか重要書類の閲覧等を通じた経営状況の把握、取締役・執行役員の経営判断及び業務執行について監査を行っております。さらに、監査役の職務を補助する専任者の組織として監査役室が設置され、監査役のサポート機能強化を図っております。監査役は、会計監査人、内部監査部門（グループ監査部）と、年度初めに監査計画、重点監査事項等のすりあわせを行い、定期的に相互の監査結果を共有するほか、グループ各社の監査役とも連携を密にするなど、監査の実効性と効率の向上を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも充分な独立性を有していることから、

東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
　当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。
　また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

## 社外取締役コメント

### ＜アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性＞

社外取締役
伊藤　武

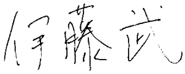

アズビルは企業文化として、社会的責任を負う企業ガバナンス体制を長らく重んじてきました。2015年の日本版コーポレートガバナンス・コード制定に際し、明文化された内容を真剣に取り入れ、また昨年の同コードの改訂に対しても真摯に取り組むなど、総合的なガバナンス体制が浸透しています。取締役会の構成は15名中7名が社外役員で、国際性やジェンダー等の多様性に富んだ構成となっています。指名・報酬委員会は過半数が独立社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役が務める体制で、主として役員報酬体系、CEO選解任基準や後継者育成の状況等を議論しています。役員報酬体系も基本報酬と賞与のバランスを考慮し、かつ役員持株会への拠出額を定め、自社株式の長期保有による株主としての自覚高揚を図っています。

また、当社ではこれまで事業の性格上、社員の大半が技術系出身の男性で構成されていました。しかし近年は、100名近い新入社員数の1/4強が女性社員となるなど女性の活躍を促進しています。さらに、世間では複数の企業で不祥事が取り沙汰される中、当社はそれらの事態が非常に起こりにくい企業体質であると信じつつも、いかなる問題の種も蒔かれていないかの点検も行っています。

事業の長期的な戦略策定にあたっては、中期経営計画の進捗状況を踏まえ今後の大きな展開について、内外の市場動向や目まぐるしい技術変化に対応すべく、社外役員を含め取締役会においても十分な討議が交わされています。持続的な企業成長には変化に対応し、健全なリスクを取る事業展開と、そして社会的責任を果たすべくCSR経営の両輪が不可欠です。当社はその両輪を兼ね備えた企業であると確信しています。

本事業報告は、次により記載しております。
1．記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3．なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

# 連結貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期<br>2019年3月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **209,907** |
| 現金及び預金 | 46,457 |
| 受取手形及び売掛金 | 93,748 |
| 有価証券 | 36,405 |
| 商品及び製品 | 5,829 |
| 仕掛品 | 7,417 |
| 原材料 | 11,667 |
| その他 | 8,760 |
| 貸倒引当金 | △379 |
| **固定資産** | **65,610** |
| **有形固定資産** | **26,965** |
| 建物及び構築物 | 12,743 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,298 |
| 工具、器具及び備品 | 2,245 |
| 土地 | 6,659 |
| リース資産 | 124 |
| 建設仮勘定 | 2,893 |
| **無形固定資産** | **5,147** |
| ソフトウエア | 4,529 |
| その他 | 617 |
| **投資その他の資産** | **33,497** |
| 投資有価証券 | 21,580 |
| 長期貸付金 | 68 |
| 破産更生債権等 | 275 |
| 繰延税金資産 | 4,278 |
| 退職給付に係る資産 | 7 |
| その他 | 7,741 |
| 貸倒引当金 | △455 |
| **資産合計** | **275,518** |

| 科　目 | 第97期<br>2019年3月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **86,972** |
| 支払手形及び買掛金 | 40,101 |
| 短期借入金 | 9,866 |
| 未払法人税等 | 7,667 |
| 前受金 | 4,195 |
| 賞与引当金 | 10,468 |
| 役員賞与引当金 | 130 |
| 製品保証引当金 | 565 |
| 受注損失引当金 | 684 |
| その他 | 13,292 |
| **固定負債** | **5,448** |
| 長期借入金 | 161 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 181 |
| 退職給付に係る負債 | 1,975 |
| 役員退職慰労引当金 | 120 |
| 株式給付引当金 | 987 |
| その他 | 2,022 |
| **負債合計** | **92,421** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **170,566** |
| 資本金 | 10,522 |
| 資本剰余金 | 11,670 |
| 利益剰余金 | 160,325 |
| 自己株式 | △11,952 |
| **その他の包括利益累計額** | **10,576** |
| その他有価証券評価差額金 | 9,727 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3 |
| 為替換算調整勘定 | 935 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △91 |
| **非支配株主持分** | **1,954** |
| **純資産合計** | **183,097** |
| **負債及び純資産合計** | **275,518** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期<br>2018年4月1日から2019年3月31日まで |
|---|---|
| **売上高** | **262,054** |
| **売上原価** | **159,716** |
| **売上総利益** | **102,338** |
| **販売費及び一般管理費** | **75,648** |
| **営業利益** | **26,690** |
| **営業外収益** | **1,285** |
| 受取利息及び配当金 | 701 |
| 為替差益 | 249 |
| その他 | 334 |
| **営業外費用** | **310** |
| 支払利息 | 135 |
| その他 | 175 |
| **経常利益** | **27,664** |
| **特別利益** | **2,235** |
| 固定資産売却益 | 14 |
| 投資有価証券売却益 | 2,220 |
| **特別損失** | **3,457** |
| 固定資産除売却損 | 158 |
| 減損損失 | 86 |
| 退職給付制度終了損 | 3,210 |
| 投資有価証券売却損 | 1 |
| **税金等調整前当期純利益** | **26,442** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 8,642 |
| 法人税等調整額 | △1,416 |
| **当期純利益** | **19,216** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 264 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **18,951** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

| 第97期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 10,522 | 11,670 | 147,728 | △6,966 | 162,955 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △6,354 | | △6,354 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 18,951 | | 18,951 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | △5,002 | △5,002 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 16 | 16 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 0 | △0 | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | – | 0 | 12,596 | △4,986 | 7,611 |
| 当期末残高 | 10,522 | 11,670 | 160,325 | △11,952 | 170,566 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

| 第97期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12,906 | 45 | 1,837 | △1,749 | 13,040 | 1,967 | 177,962 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △6,354 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 18,951 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △5,002 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 16 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | – |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △3,179 | △41 | △902 | 1,658 | △2,464 | △12 | △2,476 |
| 当期変動額合計 | △3,179 | △41 | △902 | 1,658 | △2,464 | △12 | 5,134 |
| 当期末残高 | 9,727 | 3 | 935 | △91 | 10,576 | 1,954 | 183,097 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考資料】（監査対象外）

# 連結キャッシュ・フロー計算書
# 連結包括利益計算書

## ○ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期<br>2018年4月1日から2019年3月31日まで |
|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 16,112 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △4,075 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △12,024 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △518 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △505 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 68,640 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 68,134 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ○ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期<br>2018年4月1日から2019年3月31日まで |
|---|---|
| 当期純利益 | 19,216 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,179 |
| 繰延ヘッジ損益 | △41 |
| 為替換算調整勘定 | △966 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,666 |
| その他の包括利益合計 | △2,521 |
| 包括利益 | 16,694 |
| （内訳） | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 16,486 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 208 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期 2019年3月31日現在 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **161,048** |
| 現金及び預金 | 28,669 |
| 受取手形 | 16,529 |
| 売掛金 | 36,020 |
| 完成工事未収入金 | 21,571 |
| 有価証券 | 36,300 |
| 商品及び製品 | 3,683 |
| 仕掛品 | 2,824 |
| 未成工事支出金 | 1,063 |
| 原材料 | 5,709 |
| 関係会社短期貸付金 | 1,246 |
| 未収入金 | 1,474 |
| 前払費用 | 2,163 |
| その他 | 3,853 |
| 貸倒引当金 | △61 |
| **固定資産** | **64,933** |
| **有形固定資産** | **16,987** |
| 建物 | 8,967 |
| 構築物 | 171 |
| 機械及び装置 | 1,001 |
| 車両運搬具 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 1,321 |
| 土地 | 2,765 |
| リース資産 | 54 |
| 建設仮勘定 | 2,703 |
| **無形固定資産** | **4,653** |
| ソフトウエア | 4,257 |
| その他 | 395 |
| **投資その他の資産** | **43,293** |
| 投資有価証券 | 17,704 |
| 関係会社株式 | 16,083 |
| 関係会社出資金 | 2,091 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 11 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,869 |
| 破産更生債権等 | 0 |
| 敷金 | 2,633 |
| 繰延税金資産 | 2,159 |
| その他 | 1,416 |
| 貸倒引当金 | △442 |
| 投資損失引当金 | △234 |
| **資産合計** | **225,982** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| 科　目 | 第97期 2019年3月31日現在 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **64,604** |
| 支払手形 | 1,856 |
| 支払信託 | 14,980 |
| 買掛金 | 8,564 |
| 工事未払金 | 3,008 |
| 短期借入金 | 4,917 |
| 未払金 | 1,089 |
| 未払費用 | 4,584 |
| 未払法人税等 | 6,664 |
| 未払消費税等 | 653 |
| 前受金 | 864 |
| 未成工事受入金 | 1,063 |
| 預り金 | 2,482 |
| 関係会社預り金 | 3,726 |
| 賞与引当金 | 8,781 |
| 役員賞与引当金 | 85 |
| 製品保証引当金 | 472 |
| 受注損失引当金 | 667 |
| 設備関係支払手形 | 52 |
| その他 | 88 |
| **固定負債** | **2,694** |
| 長期借入金 | 9 |
| 株式給付引当金 | 987 |
| その他 | 1,696 |
| **負債合計** | **67,299** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **149,468** |
| **資本金** | **10,522** |
| **資本剰余金** | **17,197** |
| 資本準備金 | 17,197 |
| **利益剰余金** | **133,699** |
| 利益準備金 | 2,519 |
| その他利益剰余金 | 131,180 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,011 |
| 別途積立金 | 51,811 |
| 繰越利益剰余金 | 77,357 |
| **自己株式** | **△11,952** |
| **評価・換算差額等** | **9,214** |
| **その他有価証券評価差額金** | **9,214** |
| **純資産合計** | **158,682** |
| **負債及び純資産合計** | **225,982** |

# 損益計算書



（単位：百万円）

| 科　目 | 第97期<br>2018年4月1日から2019年3月31日まで |
|---|---|
| **売上高** | **184,174** |
| 製品等売上高 | 122,928 |
| 完成工事高 | 61,245 |
| **売上原価** | **109,902** |
| 製品等売上原価 | 72,108 |
| 完成工事原価 | 37,793 |
| **売上総利益** | **74,271** |
| 製品等売上総利益 | 50,819 |
| 完成工事総利益 | 23,451 |
| **販売費及び一般管理費** | **55,302** |
| **営業利益** | **18,969** |
| **営業外収益** | **3,378** |
| 受取利息 | 139 |
| 受取配当金 | 2,597 |
| 貸倒引当金戻入額 | 225 |
| 為替差益 | 277 |
| 不動産賃貸料 | 3 |
| 助成金収入 | 79 |
| その他 | 55 |
| **営業外費用** | **77** |
| 支払利息 | 29 |
| コミットメントフィー | 20 |
| 不動産賃借料 | 6 |
| その他 | 20 |
| **経常利益** | **22,270** |
| **特別利益** | **2,242** |
| 固定資産売却益 | 21 |
| 投資有価証券売却益 | 2,220 |
| **特別損失** | **3,475** |
| 固定資産除売却損 | 146 |
| 退職給付制度終了損 | 3,170 |
| 投資損失引当金繰入額 | 157 |
| 投資有価証券売却損 | 1 |
| **税引前当期純利益** | **21,036** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,582 |
| 法人税等調整額 | △1,386 |
| **当期純利益** | **15,840** |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

# 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

| 第97期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 株主資本 | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 10,522 | 17,197 | – | 17,197 | 2,519 | 2,121 | 51,811 | 67,761 | 124,213 | △6,966 | 144,968 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | | | | △110 | | 110 | – | | – |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △6,354 | △6,354 | | △6,354 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 15,840 | 15,840 | | 15,840 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △5,002 | △5,002 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | | 16 | 16 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 0 | 0 | | | | △0 | △0 | | – |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | – | – | – | – | – | △110 | – | 9,596 | 9,485 | △4,986 | 4,499 |
| 当期末残高 | 10,522 | 17,197 | – | 17,197 | 2,519 | 2,011 | 51,811 | 77,357 | 133,699 | △11,952 | 149,468 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

| 第97期<br>2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12,096 | 12,096 | 157,064 |
| 当期変動額 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | – |
| 剰余金の配当 | | | △6,354 |
| 当期純利益 | | | 15,840 |
| 自己株式の取得 | | | △5,002 |
| 自己株式の処分 | | | 16 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | – |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △2,881 | △2,881 | △2,881 |
| 当期変動額合計 | △2,881 | △2,881 | 1,618 |
| 当期末残高 | 9,214 | 9,214 | 158,682 |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アズビル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　茂　木　浩　之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　小　出　啓　二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

アズビル株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 茂 木 浩 之 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小 出 啓 二 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、常勤監査役が、一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、主要な子会社に赴くなどして、事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

アズビル株式会社　監査役会

| | | |
|---|---|---|
| 常勤監査役 | 松安　知比古 | ㊞ |
| 常勤監査役 | 勝田　久　哉 | ㊞ |
| 社外監査役 | 藤本　欣　哉 | ㊞ |
| 社外監査役 | 永濱　光　弘 | ㊞ |
| 社外監査役 | 守田　　　繁 | ㊞ |

以　上

# ニュース & トピックス

## アジア太平洋地域で最大規模の産業デジタル化関連技術の展示会「Industrial Transformation Asia Pacific」へ出展

当社は2018年10月にシンガポールで開催された「Industrial Transformation Asia Pacific」(ITAP)に出展しました。

ITAPは、ドイツで行われる世界最大の産業見本市「ハノーバーメッセ」の関連イベントとして開催された展示会で、アジア太平洋地域での「インダストリー4.0」※ 技術導入促進が主な目的です。今回が初めての開催となり、製造業やIT・システム企業、エンジニアリング企業及び政府関係者等、約1万5,000人の来場者がありました。

アズビルブースでは、B to Bにおける「スマートマニュファクチャリング」と当社の強みである「エネルギーマネジメント」の2つを主なテーマとし、東南アジアのお客様に、当社の最先端の商品やサービスを紹介しました。

またITAP主催者が企画したテクニカルツアーでは、シンガポールにおいてインダストリー4.0を推進する企業の一つとして当社が選ばれ、「東南アジア戦略企画推進室」内のショールームにツアー参加者の方々をお迎えし、当社の取組みや技術を披露しました。

ITAPにおけるアズビルブース

※インダストリー4.0：IoTによる第4次産業革命として、2011年にドイツ政府が製造業の競争力強化を目指して起草した構想。工場間・企業間をソフトウェアでつなぐことにより、効率的な生産システムの構築やサプライチェーン全体の最適化が進められています。

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

当社は2018年10月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法)」に基づき、優良な企業として認定され、「えるぼし」の最高位「3つ星」を取得しました。

「えるぼし」は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組みの実施状況が優良な企業に対して厚生労働大臣が認定するものです。当社は、健康で安心して働きやすい職場づくりのために、出産・育児休業制度、介護休業制度の拡充、時間単位での有休取得制度の導入、有給休暇の取得を推進してきました。また、女性が長く働き続けられるとともに、より活躍できる職場づくりの充実、男性も含めたすべての社員が継続して働きやすい職場実現のための環境整備を進め、働きがいを向上させていくという行動計画を策定し、実行しています。これらのことが評価され、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目の評価基準を満たす企業として、このたび最高位に認定されました。

## LPガス事業者様向け「クラウドサービス ガスミエール™」販売開始

当社子会社のアズビル金門株式会社は、LPガス事業者様向けに、ガスメータのデータをクラウドで活用するサービス「ガスミエール」を販売開始しました。

このサービスは、メータ取付けの無線通信装置を介して、日毎の検針データをアズビル金門のIoTプラットフォームに集約し、事業者様にとって有益なデータをクラウド上で提供するものです。そのデータを各種アプリケーションと連携させることで、配送コスト削減や作業効率の向上のほか、保安業務もサポートします。

また、本サービスで用いられる無線通信装置はLPWA※の通信技術を活用することで、省電力及び通信コスト削減を可能にします。さらにクラウドを活用することで、事業者様における導入の容易性や運用コストの削減にも寄与します。

アズビル金門は「ガスミエール」の提供を通じて、事業者様がガス使用者様に寄り添ったサービスを展開できるよう邁進してまいります。

※ LPWA：Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

＊ ガスミエールは、アズビル金門株式会社の商標です。

## 国際的なデザイン賞「iFデザインアワード2019」を受賞

当社の「ビルディングオートメーションシステムsavic-net™G5用コントローラ・入出力モジュール製品群」（型番：WJ-11 / RY51 / WJ-12 / RJ-12）が、「iFデザインアワード2019」を受賞しました。

「iFデザインアワード」は、ドイツのハノーバーを本拠地とする「iF International Forum Design GmbH」が主催し、毎年全世界の工業製品を対象に、優れた工業デザインをもつ商品に対して与えられる世界的に権威ある賞の一つです。審査はデザインの独創性・造形美といった外見的な評価項目に加え、革新性・機能性・使いやすさ・環境への配慮等の商品価値の総合評価によって行われます。今年は52の国と地域から6,375件の応募があり、世界から集まった67名のデザイン専門家により、審査が行われました。

今回受賞した「savic-net G5用コントローラ・入出力モジュール製品群」は、建物の空調・照明・熱源等の設備を制御するビル管理システムを構成する製品で、国際通信規格への対応、機器間の連携制御機能の強化、スマートフォンによる設定、デザイン統一による識別性の向上等の点が評価されました。

＊ savic-netは、アズビル株式会社の商標です。

# グループ会社一覧

## ＜国内グループ会社＞

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル セキュリティフライデー株式会社
- アズビル金門株式会社
- アズビル京都株式会社
- アズビルＴＡＣＯ株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

## ＜海外グループ会社＞

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビル金門台湾株式会社
- アズビルベトナム有限会社
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限会社
- アズビル機器(大連)有限公司
- アズビル情報技術センター(大連)有限公司
- 山武環境制御技術(北京)有限公司
- アズビルコントロールソリューション(上海)有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限会社
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルブラジル有限会社
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限会社
- 中節能建築能源管理有限公司

# 株主メモ

- 事業年度　毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会　毎年6月
- 定時株主総会基準日　毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日　毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日　毎年9月30日
- 単元株式数　100株
- 公告方法　当社ホームページ（https://www.azbil.com/jp/ir/）に掲載しております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び特別口座　口座管理機関 事務取扱場所　みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

<table>
<tr><th></th><th>証券会社等に口座をお持ちの場合</th><th>証券会社等に口座をお持ちでない場合<br>（特別口座の場合）</th></tr>
<tr><td>郵便物送付先</td><td rowspan="3">お取引の証券会社等になります。</td><td>〒168-8507<br>東京都杉並区和泉二丁目８番４号<br>みずほ信託銀行 証券代行部</td></tr>
<tr><td>電話お問い合わせ先</td><td>フリーダイヤル　0120-288-324<br>（土・日・祝日を除く9：00～17：00）</td></tr>
<tr><td>各種手続お取扱店<br>（住所変更、株主配当金受取方法の変更等）</td><td>みずほ証券<br>本店及び全国各支店<br>プラネットブース（みずほ銀行内の店舗）<br>みずほ信託銀行<br>本店及び全国各支店<br>※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。</td></tr>
<tr><td>未払配当金のお支払い</td><td colspan="2">みずほ信託銀行※及びみずほ銀行の本店及び全国各支店<br>（みずほ証券では取次のみとなります）<br>※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。</td></tr>
<tr><td>ご注意</td><td>支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。</td><td>特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。</td></tr>
</table>

**表紙写真**
MERRY PROJECT代表　水谷孝次氏による「MERRY SMILE MINATO」。
港区増上寺を舞台に、東日本大震災で被災した子どもたちの笑顔の傘を開き、笑顔の復興を祈願。
2020年東京オリンピック・パラリンピック大会まであと1年少々、さまざまな立場の人たちが集い、歌やダンス、アートを楽しみました。
（アズビル株式会社 協賛）

●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。

# 株主総会会場のご案内

＜場　　所＞　東京都千代田区丸の内二丁目７番２号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
（JPタワー・KITTE 4階）

＜電話番号＞　東京　03－5222－1800

## 交通のご案内

**JR**「東京駅」

**丸の内南口から　徒歩約１分**

**東京メトロ 丸ノ内線**「東京駅」

**地下道より直結**

## 入口詳細図

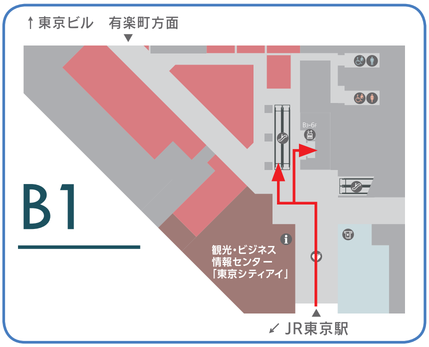


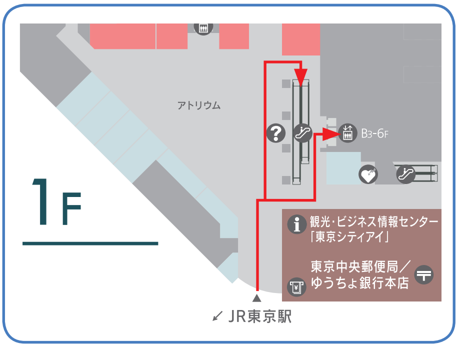


**NAVITIME**

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/6845/

TOYO INK non VOC
VEGETABLE OIL INK
FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org
UD FONT

# 第 97 期定時株主総会招集ご通知に際しての
# インターネット開示事項

連結注記表 ………………………………………………………………………… 1頁
個別注記表 ………………………………………………………………………… 8頁
（2018 年４月１日から2019 年３月 31 日まで）

## アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、当社のウェブサイト（https://www.azbil.com/jp/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

## 連結注記表

### ＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　48社

主要な連結子会社の名称　　アズビルトレーディング株式会社<br>アズビル金門株式会社

連結範囲から除外した子会社

合併による除外　　２社

⑵　主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称　　アズビル山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数　　２社

主要な会社等の名称　　Pharmadule OU

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社　　株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等海外の連結子会社37社の決算日は12月31日でありますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。<br>その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

②　デリバティブは時価法によっております。

③　商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。<br>未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。<br>原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）<br>当社及び国内連結子会社は、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。<br>また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具４～９年、工具、器具及び備品２～６年であります。

②　無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウエア５年及び10年であります。

③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

③　役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④　製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤　受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

⑥　役員退職慰労引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

⑦　株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、主として工事完成基準によっております。

②　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③　重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

④　退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理）しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

⑤　消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

**<表示方法の変更>**

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に含めて表示する方法に変更しております。

**<追加情報>**

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

１．取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

２．信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

当連結会計年度末

帳簿価額　3,946百万円、株式数　1,988,258株

**<連結貸借対照表注記>**

１．有形固定資産の減価償却累計額　66,114百万円

２．再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

**<連結損益計算書注記>**

退職給付制度終了損

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

**＜連結株主資本等変動計算書注記＞**

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 74,250 | 74,250 | － | 148,500 |
| 合計 | 74,250 | 74,250 | － | 148,500 |

（注）普通株式の発行済株式総数の増加74,250千株は、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）１，２，３ | 1,713 | 3,585 | 6 | 5,291 |
| 合計 | 1,713 | 3,585 | 6 | 5,291 |

（注）１．普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首998千株、当連結会計年度末　1,988千株）が含まれております。

２．普通株式の自己株式の増加は、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加０千株であります。

３．普通株式の自己株式の減少は、信託Ｅ口での交付による減少６千株、単元未満株の売却による減少０千株であります。

3．当連結会計年度末における配当に関する事項

⑴　配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額（百万円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2018年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 3,014 | 41.0 | 2018年３月31日 | 2018年６月27日 |
| 2018年11月２日取締役会 | 普通株式 | 3,339 | 46.0 | 2018年９月30日 | 2018年12月６日 |

（注）2018年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金額40百万円が含まれております。

2018年11月２日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額（百万円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2019年６月25日定時株主総会 | 普通株式 | 3,339 | 利益剰余金 | 23.0 | 2019年３月31日 | 2019年６月26日 |

（注）１．2019年６月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金額45百万円が含まれております。

２．2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割を考慮しない場合の１株当たり配当額（株式分割前換算）は46円となります。

**<金融商品関係注記>**

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

azbil グループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引・通貨オプション取引及び金利変動リスクに対する金利スワップ取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

⑵　金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbil グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差額 |
|---|---|---|---|
| ⑴　現金及び預金 | 46,457 | 46,457 | － |
| ⑵　受取手形及び売掛金 | 93,748 | 93,748 | － |
| ⑶　有価証券 | 36,405 | 36,405 | － |
| ⑷　投資有価証券 | 20,845 | 20,845 | － |
| ⑸　長期貸付金 | 68 | | |
| 貸倒引当金（＊２） | △57 | | |
| | 10 | 10 | △0 |
| ⑹　破産更生債権等 | 275 | | |
| 貸倒引当金（＊２） | △275 | | |
| | － | － | － |
| ⑺　支払手形及び買掛金 | (40,101) | (40,101) | － |
| ⑻　短期借入金 | (9,866) | (9,866) | － |
| ⑼　未払法人税等 | (7,667) | (7,667) | － |
| ⑽　長期借入金 | (161) | (161) | △0 |
| ⑾　デリバティブ取引（＊３） | 6 | 6 | － |

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（＊２）　個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
（＊３）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑶　有価証券
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑷　投資有価証券
時価について、株式は市場価格によっています。

⑸　長期貸付金
時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑹　破産更生債権等
個別に回収可能性を検討し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑺　支払手形及び買掛金、⑻　短期借入金、並びに⑼　未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑽　長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑾　デリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２．非上場株式等（連結貸借対照表計上額735百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、⑷　投資有価証券には含めておりません。

**＜１株当たり情報注記＞**

１．１株当たり純資産額　　1,264円88銭

２．１株当たり当期純利益　　132円03銭

（注）１．当社は、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「１株当たり純資産額（株式分割前換算）」は2,529円77銭となり、「１株当たり当期純利益（同）」は264円06銭となります。

２．「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,988千株）。また１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,992千株）。

**<重要な後発事象>**

当社は、2019年５月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

1．自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

⑴　消却する株式の種類　　：当社普通株式
⑵　消却する株式の数　　　：　3,300,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.2％）
⑶　消却後の発行済株式総数：145,200,884株
⑷　消却予定日　　　　　　：2019年５月31日

（ご参考）2019年３月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）：145,197,326株
自己株式数　　　　　　　　　　　：　3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。
なお、2019年３月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

2．自己株式の取得

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

⑴　自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。
⑵　取得対象株式の種類　：当社普通株式
⑶　取得し得る株式の総数：3,800,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.6％）
⑷　株式の取得価額の総額：10,000百万円（上限）
⑸　取得期間　　　　　　：2019年５月13日から2019年10月31日
⑹　取得方法　　　　　　：東京証券取引所における市場買付

## 個別注記表

**＜重要な会計方針＞**

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

⑵　デリバティブの評価基準

時価法によっております。

⑶　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置４～９年、工具、器具及び備品２～６年であります。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウエア５年及び10年であります。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

⑶　賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

⑷　役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

⑸　製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

⑹　受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

⑺　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それ

ぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

なお、当事業年度において、当社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

⑻ 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

４．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっており、その他の工事については、工事完成基準によっております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

⑴ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

⑵ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

⑶ ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

⑷ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

⑸ その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

７．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

⑵ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

⑶ その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

**＜表示方法の変更＞**

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に含めて表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に含めて表示する方法に変更しております。

＜追加情報＞

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

＜貸借対照表注記＞

| | |
|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 40,387百万円 |
| 2．関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 6,336百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,164百万円 |
| 3．保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 | |
| アズビル金門㈱ | 2,902百万円 |
| アズビルテルスター㈲ | 2,605百万円 |
| アズビル・ベルカ・インドネシア㈱ | 464百万円 |
| アズビルサウジアラビア㈲ | 355百万円 |
| アズビル韓国㈱ | 279百万円 |
| アズビルベトナム㈲ | 247百万円 |
| その他 | 70百万円 |
| 計 | 6,925百万円 |

＜損益計算書注記＞

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 関係会社への売上高 | 18,484百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 12,414百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引 | 4,083百万円 |

＜株主資本等変動計算書注記＞

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | 当事業年度期首株式数（千株） | 当事業年度増加株式数（千株） | 当事業年度減少株式数（千株） | 当事業年度末株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1，2，3 | 1,713 | 3,585 | 6 | 5,291 |
| 合計 | 1,713 | 3,585 | 6 | 5,291 |

（注）1．普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（当事業年度期首　998千株、当事業年度末　1,988千株）が含まれております。

2．普通株式の自己株式の増加は、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行ったことによる増加2,648千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加936千株、単元未満株の買取による増加０千株であります。

3．普通株式の自己株式の減少は、信託Ｅ口での交付による減少６千株、単元未満株の売却による減少０千株であります。

**＜税効果会計注記＞**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 関係会社出資金評価損 | 4,196 |
| 賞与引当金 | 2,678 |
| 減価償却費 | 1,139 |
| たな卸資産評価損 | 543 |
| 未払事業税 | 439 |
| 未払費用 | 426 |
| 株式給付引当金 | 301 |
| 未払金 | 264 |
| ソフトウエア | 204 |
| 受注損失引当金 | 203 |
| 貸倒引当金 | 153 |
| 製品保証引当金 | 144 |
| 資産除去債務 | 142 |
| 投資損失引当金 | 71 |
| 会員権評価損 | 69 |
| その他 | 570 |
| 繰延税金資産小計 | 11,551 |
| 評価性引当額 | △4,526 |
| 繰延税金資産合計 | 7,025 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △3,983 |
| 固定資産圧縮積立金 | △882 |
| 繰延税金負債合計 | △4,865 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 2,159 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.5% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.2% |
| 住民税均等割 | 0.7% |
| 評価性引当額の増減 | △0.4% |
| 租税特別措置法の特別控除 | △4.0% |
| その他 | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24.7% |

＜関連当事者との取引注記＞

（単位：百万円）

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注)6 | 科目 | 期末残高(注)6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | アズビルトレーディング㈱ | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 制御機器の販売(注)1 | 6,343 | 売掛金 | 2,750 |
| | | | | 余剰資金の預り(注)2 | 2,489 | 関係会社預り金 | 2,146 |
| | | | | 支払利息(注)3 | 1 | － | － |
| | アズビル金門㈱ | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 債務保証(注)4 | 2,902 | － | － |
| | | | | 余剰資金の預り(注)2 | 3,134 | 関係会社預り金 | 1,500 |
| | | | | 支払利息(注)3 | 1 | － | － |
| | アズビルテルスター㈲ | 直接 100.0 | 役員の兼任 | 債務保証(注)5 | 2,605 | － | － |

（注）1．価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2．余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当事業年度における期中平均残高を記載しております。

3．資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4．アズビル金門㈱の電子記録債務につき、金融機関に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。

5．アズビルテルスター㈲の銀行借入（2,436百万円、期限１年）につき債務保証を行ったもの及び債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても保証料は受け取っておりません。

6．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

＜１株当たり情報注記＞

1．１株当たり純資産額　1,108円05銭

2．１株当たり当期純利益　110円36銭

（注）1．当社は、2018年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の「１株当たり純資産額（株式分割前換算）」は2,216円10銭となり、「１株当たり当期純利益（同）」は220円72銭となります。

2．「株式給付制度（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,988千株）。また１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,992千株）。

**＜重要な後発事象＞**

当社は、2019年５月10日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

１．自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

⑴　消却する株式の種類　　：当社普通株式

⑵　消却する株式の数　　　：　3,300,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.2％）

⑶　消却後の発行済株式総数：145,200,884株

⑷　消却予定日　　　　　　：2019年５月31日

（ご参考）2019年３月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）：145,197,326株

自己株式数　　　　　　　　　　　：　3,303,558株

※上記自己株式数には、株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。

なお、2019年３月31日時点における信託口が保有する当社株式は1,988,258株です。

２．自己株式の取得

会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

⑴　自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

⑵　取得対象株式の種類　：当社普通株式

⑶　取得し得る株式の総数：3,800,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.6％）

⑷　株式の取得価額の総額：10,000百万円（上限）

⑸　取得期間　　　　　　：2019年５月13日から2019年10月31日

⑹　取得方法　　　　　　：東京証券取引所における市場買付